

第4次光市地産地消プラン

食・自然・人がつなぐ 光の恵み

～ 農山漁村を照らす 地産地消の輪 ～



令和5年3月
光 市

光の恵みでつながる「ゆたかな社会」の実現に向けて

農山漁村の美しい風景や多様な生き物を育む自然環境は、食料の生産だけではなく、人々のつながりや精神的な「ゆたかさ」をもたらしてくれる大切な存在です。先人がつくり上げてきた本市の豊かな自然環境のもと、地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」は、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた重要なテーマであり、環境と調和した持続可能な農林水産業の展開とともに、市民一人ひとりの意識や行動の見直しが求められています。



一方、少子高齢化・人口減少の進展に加え、近年の自然環境の変化や自然災害などにより、本市においても、担い手の不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣対策などが大きな課題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症を契機とした世界的な生産・消費の変化とともに、「食」に関する私たちの意識やライフスタイルも大きく変化してきています。

本市では、令和3年度に策定した「第3次光市総合計画」において、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受している社会を「ゆたかな社会」とし、人が輝き、「やさしさ」に包まれてつながり合うまちづくりを目指す中で、「地産地消」を通じたまちづくりを積極的に推進し、農業振興拠点施設「里の厨」を中心とした地元産農林水産物の販売や生産者と消費者との交流機会の創出などに取り組んでいます。

このたび策定した「第4次光市地産地消プラン」では、これまでの取組を更に進化させ、「光の恵み」である地元産農林水産物の生産から消費に至る過程を柱に、生産環境の整備をはじめ、本市の豊かな自然によってもたらされる山の幸・海の幸を活かした加工・6次産業化の推進や流通・販売体制の進化、地元の消費者が地元のものを選ぶ仕組みづくりなど、食と自然、人の「つながり」を深める取組を推進してまいります。さらには、農林水産業における課題の解決に市民の皆様とともに「チャレンジ」し、SDGsの目標達成にもつなげたいと考えています。

本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見・ご提言をいただきました光市地産地消プラン推進会議の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

光市長 市川 鯉

目次

第1章 計画の概要	1
1 目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 計画の策定体制	2
第2章 地産地消の現状と課題	3
1 第一次産業の現況	3
2 第3次光市地産地消プランの成果と評価	9
3 地産地消に関する市民意識（地産地消に関するアンケート調査の結果）	18
4 本市における地産地消の課題	31
第3章 地産地消プランの考え方	33
1 基本理念	33
2 施策の柱と目標	34
3 施策の体系	36
第4章 具体的な施策の内容	37
1 生産	37
2 加工・6次産業化	39
3 流通・販売	40
4 消費	41
5 SDGs チャレンジ	43
第5章 目標の評価・検証	44
1 目標の評価指標	44
2 目標の進行管理	45
参考資料	46
1 光市地産地消プラン推進会議設置要綱	47
2 光市地産地消プラン推進会議委員	48
3 消費者向けアンケート	49
4 生産者向けアンケート（農林業者）	53
5 生産者向けアンケート（漁業者）	57

第1章 計画の概要

1 目的

本市では、地産地消元年と位置づけた平成 18 年度以降、直売所での新鮮な農産物の販売や飲食店での地場産食材の提供、学校給食における地場産農林水産物の活用、さらに平成 23 年には、農業振興拠点施設「里の厨」を整備し、農業振興のみならず、生産者と消費者をつなぐ場として、両者の交流・相互理解や地域の活性化にも貢献するなど、「地産地消」を着実に進展させてきました。

平成 30 年 3 月に策定した「第 3 次光市地産地消プラン」においては、生産、加工・6 次産業化、流通・販売、消費の 4 つの過程に、環境、観光、教育、健康の視点を織り込み、「地産地消の好循環」の構築に努めてきたところです。

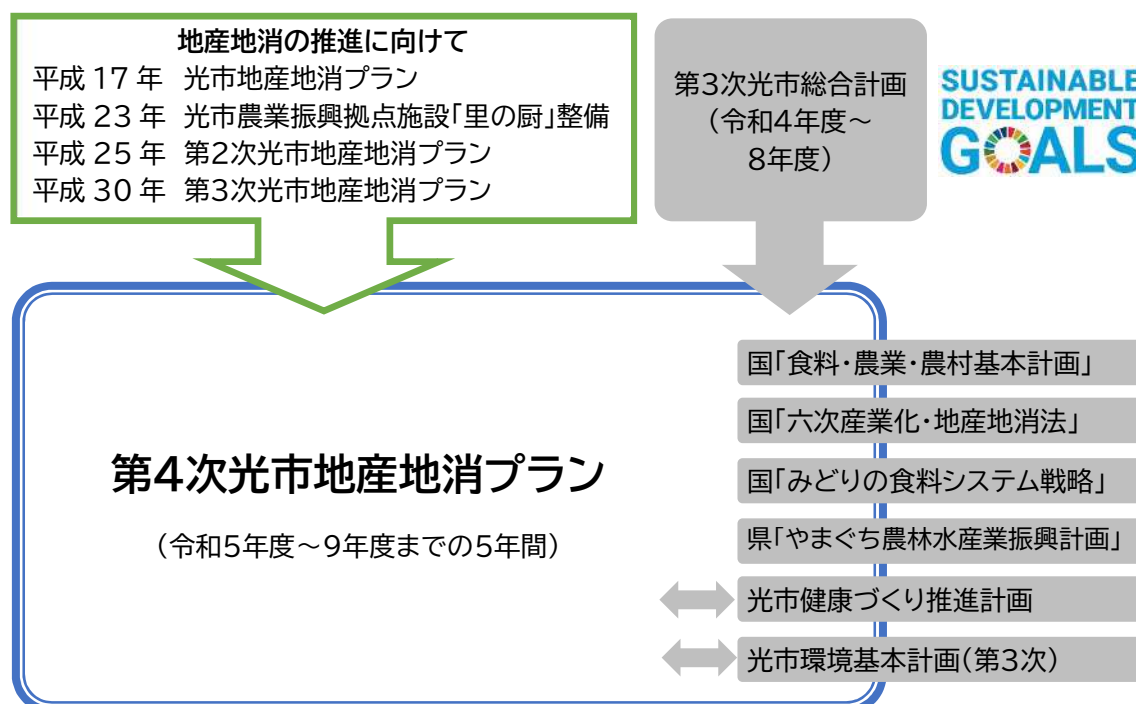
一方、第一次産業従事者の高齢化や減少に加え、近年の自然環境の変化による影響や自然災害など、第一次産業を取り巻く生産環境は厳しい状況に置かれています。さらに、新型コロナウイルス感染症を契機とした世界的な生産・消費の変化が見られるとともに、「食」に関する私たちの意識やライフスタイルも大きく変化してきています。

こうした中、「第 3 次光市地産地消プラン」が計画の最終年度を迎えることから、持続可能でより良い世界を達成するための国際目標 SDG s の理念も念頭に、生産者と消費者をはじめ、流通関係者等すべての立場から、それぞれが地産地消の好循環を構築するための「指針」として、「第 4 次光市地産地消プラン」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、国・県の動向を踏まえつつ、これまでの光市地産地消プランの理念を引き継ぎながら、本市のまちづくりのマスタープランである「第 3 次光市総合計画」を上位計画として策定します。

また、SDG s の理念の取入れをはじめ、光市健康づくり推進計画や光市環境基本計画（第 3 次）との整合を図ります。



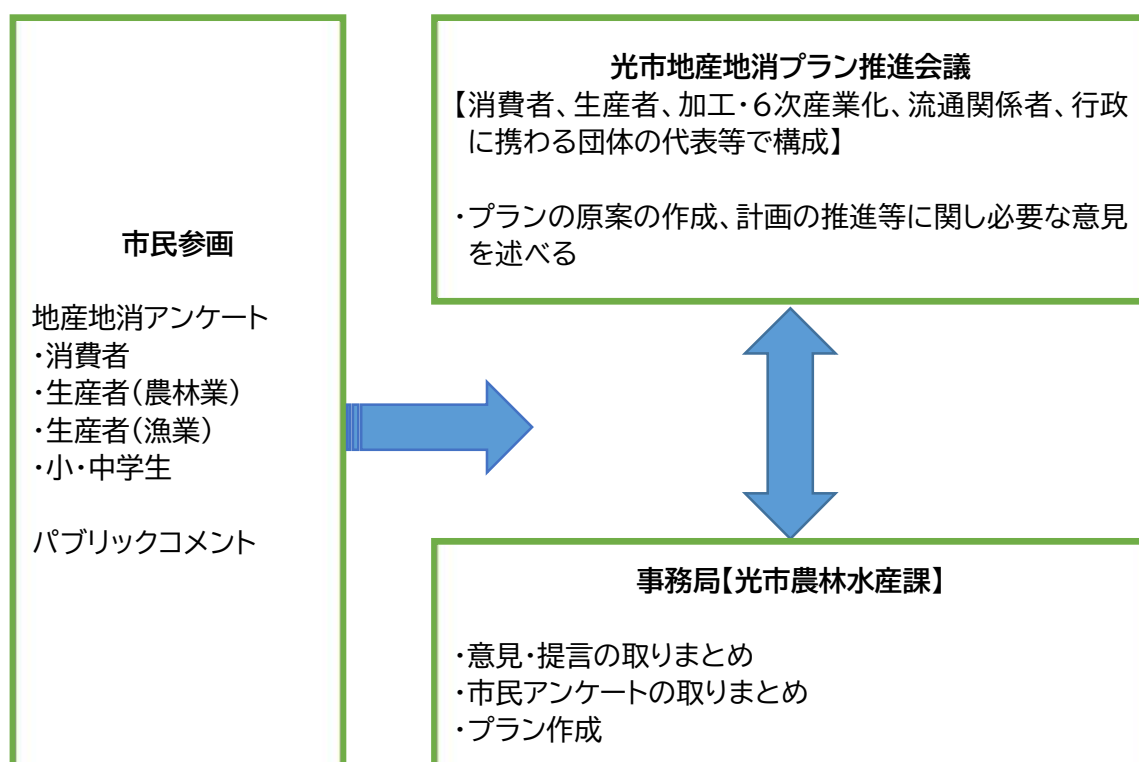
3 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とします。

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、消費者、生産者、加工・6次産業化、流通関係者、行政に携わる団体の代表等で構成される「光市地産地消プラン推進会議」を設置し、それぞれの立場から地産地消を推進するため、プランの策定や計画の推進に対して意見交換を行いました。

また、市民参画として、市民アンケートやパブリックコメントを実施しました。



第2章 地産地消の現状と課題

1 第一次産業の現況

(1) 自然条件

光市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置し、東側は柳井市、田布施町、北側は周南市、岩国市、西側は下松市に隣接し、青い海と緑豊かな自然環境を有する地域で、北西部には、島田川、北東部には田布施川が流れ、両河川を中心にまとまった平野が広がっています。

また、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や象鼻ヶ岬など風光明媚な海岸部は瀬戸内海国立公園に指定され、そして、青々とした森の石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園に指定されるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

気候は、瀬戸内型気候区に属し、降水量は年平均約1,700mmで、県内でも雨の少ない地域とされています。気温は年平均約16℃で月平均気温の年較差は21℃前後で臨海性の温和な気候を示しています。このほか、本市は日照時間が長いという特徴もあります。



瀬戸内海国立公園を有する沿岸部



石城山県立自然公園を望む山間部

【気象統計（年別）】

	気温（℃）			降雨量（mm）	
	最高	最低	平均	総雨量	月平均
平成24年	34.4	-4.0	15.5	1,533.5	127.8
平成25年	34.4	-2.7	16.0	1,971.5	164.3
平成26年	34.6	-1.8	15.7	1,603.0	133.6
平成27年	34.2	-2.1	16.0	1,796.5	149.7
平成28年	34.5	-4.7	16.6	2,295.0	191.3
平成29年	35.9	-1.1	16.2	1,452.5	121.0
平成30年	35.4	-3.7	16.4	1,883.0	156.9
令和元年	35.3	0.5	16.8	1,262.5	105.2
令和2年	34.9	-1.6	16.6	1,776.5	148.0
令和3年	34.3	-4.6	17.2	1,804.0	150.3
平均	34.8	-2.6	16.3	1,737.8	144.8

（出典：光地区消防組合）

【気象統計（月別10年間平均）】

平成24年 ～令和3年	気温（℃）			降雨	
	最高	最低	平均	降雨日数	降雨量（mm）
1月	14.7	-2.1	6.0	6.6	59.4
2月	16.0	-1.7	6.3	8.4	77.4
3月	20.0	0.2	10.1	9.6	125.8
4月	23.4	4.5	14.4	9.6	159.7
5月	27.5	9.5	18.8	8.7	144.6
6月	29.1	15.4	21.9	12.7	257.4
7月	33.6	19.7	25.9	11.4	279.9
8月	34.4	21.0	27.2	9.3	203.8
9月	31.2	16.4	23.7	9.4	162.8
10月	28.7	10.1	19.0	7.2	125.2
11月	22.3	4.2	13.5	7.6	69.4
12月	16.9	-0.3	8.7	8.6	75.6
合計	-	-	-	109.1	1,740.7

（出典：光地区消防組合）

(2) 人口

令和2年国勢調査における本市の人口は、平成27年国勢調査時の51,369人から1,571人減少し、49,798人となっています。この間、高齢化率は33.7%から35.8%に上昇する一方で、年少人口割合は12.4%から11.5%に低下し、少子高齢化の傾向が一段と顕著になっています。

【光市の人口の状況】

（単位：世帯、人）

	総世帯数	総人口	男女別		年齢別			
			男	女	～14	15～64	65～	不詳
平成27年	20,953	51,369	24,425	26,944	6,370	27,617	17,289	93
令和2年	21,439	49,798	23,711	26,087	5,702	25,763	17,834	499

（出典：平成27年・令和2年国勢調査）

産業別就業者をみると、第三次産業就業者の割合が高く、令和2年で約64.6%になっています。一方、第一次産業就業者の割合は更に減少しています。

【光市の産業別就業者】

（単位：%）

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成27年	2.9	32.4	64.6
令和2年	2.5	32.8	64.6

（出典：平成27年・令和2年国勢調査）

(3) 農業

① 農家及び耕地

本市における令和3年の耕地面積は838haで、うち水田が83%、畑が17%となっており、水稻を中心とした農業が展開されています。また、農業生産は、水稻、野菜、果実、花き、畜産など多岐にわたり、水稻中心の中小規模経営から、集落営農による米、麦、大豆の土地利用型農業と施設園芸を中心とした複合経営、担い手による水稻の大規模経営が中心となっています。

本市の総世帯数に占める農家数の割合は、年々減少しています。また、経営耕地のある経営体数も年々減少しており、平成22年538経営体と令和2年293経営体を比較すると、10年間で245経営体が減少しています。このように農家戸数は減少し、地域農業を支えている基幹的農業従事者も減少している中、地域農業や集落等における活動の維持が困難になりつつあります。

一方で、令和3年度には、本市における担い手として集落営農法人が5団体、認定農業者が15経営体となるなど、近年、集落営農の法人化と担い手への農地の集積が進み、1経営体当たりの経営耕地面積は増加傾向にあります。

また、新規就農者は、令和3年度末現在で、法人就業者が8人、自己経営が10人、合計18人となっており、平成28年度の9人から倍増しました。

【農家数と耕地の状況】

区分		平成22年	平成27年	令和2年	(県)
総農家数(戸)		1,270	1,054	818	27,338
総世帯に占める割合(%)		6.1	5.0	3.8	4.6
割合(%)	専業	36.1	46.7	—	—
	第1種	3.9	3.7	—	—
	第2種	59.9	49.6	—	—
経営耕地のある経営体数		538	413	293	15,717
1経営体当たり 経営耕地面積(a)		86	119	152	161

(出典：2010年・2015年・2020年農林業センサス)

② 水稻、大豆、麦の生産状況

本市の主要作物である水稻は、令和3年が作付面積343ha、収穫量1,660tで、コシヒカリ、ヒノヒカリが主品種として生産されています。一方、近年、農家戸数が減少する中、平成25年に、「農地中間管理事業の推進に関する法律」の制定に伴い「農地中間管理機構」が設立され、農業経営の規模拡大や農用地の利用効率化・高度化が進められており、農地の貸借事業を中心に、集落営農法人や認定農業者などの担い手に農地の集約化が図られています。さらに、集落営農法人では、大型機械の利用により大豆や麦の作付の増加を図っています。

【水稻・大豆・麦の生産状況】

(単位：ha、t)

	平成23年		平成28年		令和3年	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
米	462	2,360	392	1,910	343	1,660
大豆	26	25	33	26	49	30
麦	x	x	30	54	60	178

※ x は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

(出典：山口農林水産統計年報)



収穫期の水稻



大型機械による大豆栽培

③ 主な畑作物

ニンジン、タマネギ、バレイショ、ダイコンなど多彩な品目が生産されています。また、イチゴ、アスパラガス、トマトなどを中心とした施設園芸も多く、温暖な気候と日照時間が長い本市の気候を生かした作物の栽培が行われています。



高設イチゴ栽培



アスパラ栽培

④ 花き、果樹

花きについては、小菊や苗ものの類が栽培されています。

果樹については、ミカンなどのかんきつ類、カキ、ウメ、クリ、ブルーベリーなどがあり、果物を使用した加工品が作られています。

(4) 林業

本市の森林面積は、4,892ha で、総面積の 53%を占めており、スギ、ヒノキを主体とした人工林が 34%です。人工林の現状は、森林所有者の担い手不足や高齢化等により林業経営が非常に厳しく、近年、荒廃森林が増加しています。こうした中、国は令和 3 年 6 月、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させ、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指す「森林・林業基本計画」を閣議決定しました。本市は、令和 3 年度に「光市森林整備計画」（令和 4 年 4 月～令和 14 年 3 月）を策定するとともに、令和 4 年度に森林の再生を目指した「森林経営計画」（5 か年）を更新しました。

現在、これらの計画に基づき、令和 4 年 6 月、山口県東部、周南、光大和の森林組合が合併し新たに誕生した山口県東部森林組合と連携を図りながら、市内の森林及び海岸松林の保全など、森林施業の推進に努めています。さらに、令和 4 年 4 月に策定した「森林環境税等の活用に向けた基本方針」に基づき、荒廃森林や繁茂竹林の整備、有害鳥獣対策を目的とした森林整備をはじめ、公共施設の木造化・木質化を推進するなど、森林環境税等の効果的な活用を図りながら、地域課題に柔軟に対応した森林整備を進めるなど、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮できるよう努めています。

さらに、広葉樹や間伐材の利用についても、個人生産者や光市林業研究会等によるしいたけ等の林産物の生産販売をはじめ、スモークチップや木質バイオマス、草木染めへの活用など、特産品化に向けた展開が求められています。



森林整備



林業研究会によるきのこ栽培

(5) 水産業

漁業を取り巻く環境は、漁業従事者の高齢化や後継者不足に伴う就業者の減少をはじめ、水産資源の減少や輸入水産物の増加による魚価の低迷、燃油の高騰など依然として非常に厳しい状況が続いています。本市においても例外ではなく、漁業従事者及び漁船数は年々減少しています。

一方、平成 23 年から山口県や山口県漁業協同組合光支店と連携し、後継者の育成と確保を目的とした新規漁業就業者確保育成推進事業に取り組み、これまで新規漁業就業者 10 人が誕生しています。

こうした中、令和 2 年度には、新規漁業就業者 1 人が若手漁業者の中核として活躍している又は活躍が期待される「青年漁業士」の認定を受け、また、令和 4 年度には、1 人が地域漁業の振興に貢献し、かつ漁業青年等の指導に適性を有する「指導漁業士」の認定を

業」では、水産物の安定供給と漁業の発展に寄与することを目的として、地区内の漁業者と行政が連携し、水産動物の中間育成や放流等を行う等、継続した取組を推進しています。

【漁業就業者等の状況】

区分	平成20年	平成25年	平成30年	(県)
漁業就業者数（人）	102	51	32	3,923
漁船総隻数	85	55	35	3,865

（出典：2008年・2013年・2018年漁業センサス）

【漁業生産状況（漁獲量）】

（単位：t）

	平成21年	平成26年	令和元年
たい類	22	13	13
かれい類	31	26	43
いか類	19	16	17
計	219	137	153

（出典：山口農林水産統計年報）



光漁港（八幡地区）



漁協朝市の様子

2 第3次光市地産地消プランの成果と評価

「地産地消」は、農林水産業と消費者を結びつける取組であり、農林水産省によると、消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係で地域の農林水産物を購入する機会を提供するとともに、地域の農林水産業の活性化を図ることと位置付けられています。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながるものです。また、地産地消は、地域の農林水産業にとどまらず、食生活や海、田園風景など、地域の文化や環境を見つめ直す契機となり、食料や農林水産業が抱える様々な課題や問題の解決に向けた大きな可能性を有しています。

平成30年3月に策定した「第3次光市地産地消プラン」においては、生産、加工・6次産業化、流通・販売、消費の4つの過程に、環境、観光、教育、健康の視点を織り込み、「地産地消の好循環」の構築に努めてきました。

(1) 生産

① 主な取組

ア 生産規模の拡大と生産性の向上

- 意欲的な生産者に対する生産規模拡大への技術的支援や、機械・設備等の導入支援により、生産性の向上を促進しました。
- 学校給食等における地産地消を推進するため、需要の高い品目の重点的な生産を促進しました。
- 農業では、山口県周南農林水産事務所と連携しながら、山口県農業協同組合（以下「JA」）の営農指導員や市の農産物生産技術指導員による栽培指導を行いました。
- 林業では、「光市森林整備計画」及び「森林経営計画」に基づく計画的な森林整備を行うとともに、山口県東部森林組合光事業本部や光市林業研究会等によるしいたけ、たけのこ、竹炭等の特用林産物の生産拡大を促進しました。
- 漁業では、山口県周南農林水産事務所や山口県漁業協同組合と連携しながら、稚魚、稚貝を中間育成した後に放流することにより、つくり育てる漁業を推進しました。

イ 担い手の確保と経営体の育成

- 国及び県と連携した「新規就農者育成総合資金（経営開始資金）」を活用し、自己経営を開始した新規就農者に対し、就農直後の経営安定を図るための支援を行うとともに、新規就農者を受け入れる農業法人等に対し、経済的支援を行いました。
- 経営体質を強化する農事組合法人及び担い手農業者に対し、農業用機械等の整備を支援しました。
- 集落営農法人の育成・強化を図るため、大型機械の共同購入や農繁期の人手不足を相互に補うなど、経営コスト縮減や生産性の効率化につながる集落営農法人連合体などの経営体連携を促進しました。
- 国、県、市及び漁協が一体となって新規就業希望者の研修から就業まで一貫した支援を行うとともに、漁船や漁具の購入費用の支援を行いました。

ウ 農産物の安全性の向上

- 地元産農産物の安全性の向上を図るため、生産者に対して農薬の適正使用を指導するとともに、市民に対して野菜の育成方法や病虫害対策などについて学ぶ機会を設け、生産過程における農薬や化学肥料の適正な使用等についての知識・技術の普及に努めました。
- 市内の農業者に対し、環境への負荷の軽減に取り組む「エコファーマー」認定制度を紹介するなど、品質と付加価値が高い農産物の生産を促進しました。

エ 生産基盤の整備・保全

- 農地の保全を図るため、土水路や老朽化が進む用排水路の改修を行い、用水の確保及び排水を容易にする農業用施設の整備を実施しました。
- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等が組織的に行う水路の泥上げや農道管理など農地を維持するための取組や、水路・農道等の補修などによる地域資源の保全・向上を図る共同活動及び施設の長寿命化対策などの取組に対して支援を実施しました。
- 農作物等の被害軽減を図るため、光市有害鳥獣捕獲隊及び自衛農家に対し箱わなの貸出しや防護柵の設置に係る支援など、有害鳥獣対策を推進しました。
- 林業では、森林資源の質的向上を図るため、森林経営計画に基づく計画的な造林・森林整備を推進しました。
- 漁業では、漁業生産基盤の整備・保全を図るため、魚礁の設置や幼稚魚の育成など、資源管理型漁業を進めるとともに、国の水産物供給基盤機能保全事業等を活用しながら、漁港施設の長寿命化を図りました。



新規農業就業者



新規漁業就業者

② 目標の達成状況

指標名	第3次プラン策定時		近況値 (R3 年度)	目標値との 比較	達成 状況
	近況値 (H28 年度)	目標値 (R4 年度)			
農業の合計生産量 (H26 年度調査)	329 百万円	420 百万円	202 百万円*	↓ 218 百万円	未達成
林業の合計生産量 (H26 年度調査)	34 百万円	34 百万円	24 百万円*	↓ 10 百万円	未達成
水産業の合計生産量 (H26 年度調査)	51 百万円	66 百万円	36 百万円*	↓ 30 百万円	未達成
新規農業就業者の数 (累計)	9 人	17 人	18 人	↑ 1 人	達成
新規漁業就業者の数 (累計)	6 人	10 人	8 人	↓ 2 人	未達成
認定農業者数 (累計)	17 人	22 人	16 人	↓ 6 人	未達成
農業法人数 (累計)	6 団体	8 団体	7 団体	↓ 1 団体	未達成
エコファーマーの数 (累計)	13 人	18 人	10 人	↓ 8 人	未達成
多面的機能支払交付金 事業に取り組む活動組 織の数	6 組織	10 組織	5 組織	↓ 5 組織	未達成
水産多面的機能発揮対 策に取り組む活動組 織の数	1 組織	1 組織	0 組織	↓ 1 組織	未達成
耕作放棄地の面積 (農用地区域内の荒廃 農地)	44.4ha	44.0ha	103.0ha	↑ 59.0ha	未達成
鳥獣による農業被害額	10,770 千円	10,630 千円	8,498 千円	↓ 2,132 千円	達成

* R1 年度調査

③ 取組の評価

第一次産業における従事者の高齢化などに伴い、農業分野では、農業就業者の減少が進む一方で、新規農業就業者の確保、育成に関する支援等を進めた結果、法人就業・自己経営ともに着実な定着につながり、一定の成果が出ています。また、「人・農地プラン」の取組により、集落営農を行う法人や認定農業者等の担い手への農地の集積が進められている一方で、山間部など耕作条件が不利な農地を中心に、耕作が放棄される結果となっており、農地と人のマッチングを戦略的に行うことにより、耕作放棄地の解消に向けて取り組む必要があります。

林業分野では、「森林環境税等の活用に向けた基本方針」に基づき、森林組合を中心に、森林整備が順調に進められています。今後も、県、市、森林所有者及び森林組合等による連携を図りながら、林業諸施策に総合的かつ計画的に取り組むことが求められます。また、地域の実情に応じて森林環境税等を有効に活用しながら、民有林整備の費用負担の軽減を図るとともに、生産基盤整備や木材の普及、利活用を推進する必要があります。

漁業分野では、一定程度の新規漁業就業者を確保したものの、指導者の高齢化等により、現状以上の上積みが難しい状況となる中、これまでに就業した新たな漁業者による意欲的な活動が漁業全体に活力を与え、新たな取組が進められています。引き続き、国、県、市、漁協による連携を図りながら、新規就業希望者の研修から就業まで一貫した支援を行い、漁業就業者の確保、定着を図る必要があります。

有害鳥獣対策では、農作物等の被害軽減を図るため、平成 28 年から導入したサル捕獲用大型囲いわなによる捕獲に加え、金網柵の設置による防護を推進しています。また、集落環境調査を反映した被害防止計画を策定し、地域ぐるみでイノシシ等と呼び寄せない、あるいは簡単に農地に入らせない環境づくりに取り組み、鳥獣による農業被害額の減少につなげています。今後も、粘り強く捕獲、防護、生息地管理による総合的な取組を展開する必要があります。



金網柵の設置による防護

(2) 加工・6次産業化

① 主な取組

ア 地元産農林水産物を活用した特産品等の開発の促進

- 農林漁業者による農林水産物のブランド化や商工業者との連携、加工品開発等の取組を支援し、平成30年度から令和3年度の間、5件の商品が誕生しました。
- 「光」のイメージを高め、本市のPRにつながる秀逸な食べ物土産品を「光セレクション」として、ブランド認定しました。令和3年度には、「束荷の里で生まれたイチゴ ひかりのルビー」が農林水産物として初めて認定されました。
- 光市栽培漁業センターでは、平成16年の台風18号で被災した屋外水槽跡地を、民設民営により、地元産農林水産物の販売や加工、交流・情報発信機能など、水産業の6次産業化や地産地消が具現化できる施設に整備するため、公募型プロポーザル（企画提案）方式により売却しました。

② 目標の達成状況

指標名	第3次プラン策定時		近況値 (R3年度)	目標値との 比較	達成 状況
	近況値 (H28年度)	目標値 (R4年度)			
市制度活用による新商品等の開発支援件数	0件	25件	15件	↓10件	未達成
6次産業化ブランド等の登録・認証商品数	16品	50品	19品	↓31品	未達成

③ 取組の評価

令和2年から3年にかけて、大和地域の3事業者が共同し、市や周南地域地場産業振興センターの支援を受けながら、大粒で高品質な光市特産のイチゴを使用したノンアルコール甘酒「光のいちごと甘酒」を開発し、特産品化しました。地元中学校をはじめ、地域事業者、地域住民を巻き込み、地域が一体となって取り組み、コロナ禍において明るい話題を提供するとともに、積極的なPR活動を展開することにより、地域の知名度やイメージの向上をはじめ、住民の満足度や地域への愛着の向上につながりました。

引き続き、農林水産物の高付加価値化や規格外品の有効活用に着目しながら、生産者自らが加工・販売を行う6次産業化を促進するとともに、農林水産物のブランド化をはじめ、商工業などの他事業者との有機的連携による「光」のイメージを高める新商品や特産品の開発を促進する必要があります。

(3) 流通・販売

① 主な取組

ア 地元産農林水産物の供給・販売体制の確立

- 農業振興拠点施設「里の厨」に安定して商品を供給するため、安全・安心な野菜づくりを学ぶ野菜栽培指導教室「楽農塾」の開催をはじめ、令和3年度からは、直売所への農産物販売を目指す人を対象に、基礎的な栽培技術をはじめ、就農当初に必要な知識の習得を図る「販売農家育成研修」を開始するなど、農林水産物の生産量・生産額拡大の取組を進めました。
- 学校給食においては、地産地消を推進するため、毎月、山口県や光市でとれた食材を多く使用した「山口・光の恵み食べちゃろ！給食」を実施するとともに、学校給食センターと里の厨、JAが連携し、可能な限り地元産農林水産物を使用できるよう調整を図りました。

イ 特産品化・ブランド化による販売・流通の拡大

- 地域の特性を活かした特産品・加工品の開発や新たな流通経路の確立により、光産のブランド化を推進するため、6次産業化に向けた調査研究や新たな商品開発への支援のほか、展示会・商談会への出展の支援等、販路拡大を促進しました。

② 目標の達成状況

指標名	第3次プラン策定時		近況値 (R3年度)	目標値との 比較	達成 状況
	近況値 (H28年度)	目標値 (R4年度)			
地元の食材を購入している人の割合	81.1%	95.0%	79.1%	↓15.9 ポイント	未達成
地元産農林水産物が購入可能な量販店（販売協力店）の店舗数	6店舗	8店舗	6店舗	↓2店舗	未達成
地産地消推進店等の認証店舗数	3店舗	25店舗	5店舗	↓20店舗	未達成
学校給食への地元産農林水産物の使用率（品目ベース）	22.8%	30.0%	17.6%	↓12.4 ポイント	未達成

③ 取組の評価

地元産農林水産物を購入できる量販店（販売協力店）の店舗数は、6店舗から変わらず、目標値を下回りました。山口県が県産農林水産物等を積極的に利用する飲食店等を認定する「やまぐち食彩店」と、やまぐち農山漁村女性起業統一ブランド認定品を積極的に取り扱う「やまみちゃん応援店」を合わせた、本市の地産地消推進店等の認証店舗は2店舗の増加に留まり、5店舗となりました。また、学校給食への地元産農林水産物

の使用率は、17.6%と目標値を下回りました。

一方で、地産地消に関する意識・行動について、「光市まちづくり市民アンケート」の結果では、地元の食材を購入している人の割合が79.1%と目標値を下回りましたが、高い数値を維持しており、地元産農林水産物への関心の高さがうかがえます。この関心の高さを消費の拡大につなげるためには、消費者のニーズを的確につかみ、地産地消に関する情報を積極的に発信し続ける必要があります。

ピックアップ

地元産農林水産物を販売、提供しているお店

山口県では、青果物や水産物、米、農産加工品等の県産農林水産物を積極的に販売する量販店を「販売協力店」、小売店を「販売協力専門店」として認定しているほか、県産農林水産物を食材として積極的に使用する料理店や旅館、ホテル、パン・スイーツ店を「やまぐち食彩店」として認定し、県産農林水産物の需要拡大を図っています。

また、農山漁村の女性たちが暮らしの中で培った知恵や技、そして地域の農林水産資源を活用した地域特産品を「やまぐち農山漁村女性起業統一ブランド」(やまみちゃんブランド)として認定しており、当認定品を積極的に取り扱う店舗を「やまみちゃん応援店」として設置し、農山漁村女性起業の理解者・応援者づくりを進めています。

【市内該当店舗】(令和4年4月時点。認定順)

○ 販売協力店(6店舗)

マックスバリュ浅江店、イオン光店、アルク光店

マックスバリュ室積店、アルク光井店、マルキュウ浅江店

○ 販売協力専門店(7店舗)

(有)くにきよ園芸光店、フルール・ア・メーズ・アミー、保のか、ディーズガーデン

Fleur de Lumiere 光の花(秋本勇商店内)、フラワーショップエスト浅江店

フラワーショップピアンコ光井店

○ やまぐち食彩店(4店舗)

お侍茶屋 彦右衛門 光店

お食事処「風鈴亭 金魚」

ちどりだいにんぐ光店

西京酒場 萬天 光店

○ やまみちゃん応援店(1店舗)

光市農業振興拠点施設「里の厨」



(4) 消費

① 主な取組

ア 生産者と消費者の交流による相互理解の促進

- 農業振興拠点施設「里の厨」を中心に農業体験研修を実施し、農業に対して親しみを感じてもらうとともに、生産者と消費者の交流を図りました。
- 消費量が減少している米や魚などの農林水産物の消費拡大に向け、ひかりふるさとまつりや地産地消イベント等において、光産米の提供や販売、魚のせりの実施などを通じた情報発信を行いました。

イ 食育による「食」の安全・安心と地元農林水産業への理解の促進

- 若い世代の朝食の欠食に着目した「光市朝ごはん部」(SNSを利用した仮想の部)を平成30年度に設立し、朝ごはんに関する情報や感想、取組を集約・発信するとともに、食育の推進を図りました。
- 学校給食等での地元産農林水産物の積極的な活用や産地や生産過程に関する情報発信を通じて、子どもたちへの食育を推進するとともに、地元産農林水産物に対する理解と意識の醸成を図りました。
- 生産者が安全な農林水産物を生産する体制を整えるほか、化学農薬・化学肥料の不使用や削減を行う「エコファーマー」の取組やGAP(農業生産工程管理)の取組に関する情報発信に努めました。
- 里の厨では、規格外の生産物で流通しない農林水産物や過剰生産物の加工利用により、食材の有効活用を促進したほか、毎月19日の「食育の日」に合わせ、地元産農林水産物を活かした調理方法や旬の食材を紹介、食材に含まれる栄養などの健康に関する情報発信を行いました。

ウ 他分野との連携による地元産農林水産物の消費の拡大

- 観光施策など他分野との連携により、様々な相乗効果を生み出す可能性のある体験型・着地型旅行の受入環境づくりの研究を進めています。



農業振興拠点施設「里の厨」



ひかりふるさとまつりでの魚のせりの様子

② 目標の達成状況

指標名	第3次プラン策定時		近況値 (R3 年度)	目標値との 比較	達成 状況
	近況値 (H28 年度)	目標値 (R4 年度)			
農業体験や加工品づくり・調理体験など生産者と消費者の交流機会への参加者数	453 人	550 人	321 人	↓ 229 人	未達成
地元産水産物の市内消費率	49.2%	50.0%	18.8%	↓ 31.2 ポイント	未達成
里の厨直売所の年間利用者数	22 万 3 千人	24 万人	19 万 9 千人	↓ 4 万 1 千人	未達成
地産地消の普及・啓発イベントの開催数	7 回	12 回	3 回	↓ 9 回	未達成
食育に関心のある市民の割合	77.9%	90.0%	77.0%	↓ 13.0 ポイント	未達成
消費拡大に向けた情報発信回数	年 23 回	年 40 回	年 64 回	↑ 24 回	達成

③ 取組の評価

消費者と生産者との相互交流は、地元産農林水産物の生産過程やその価値に対する理解を深めるとともに、消費者ニーズに応じた商品開発につながるため、重要な施策となります。

里の厨で実施している農業体験では、品目や季節に応じたコースを複数設定したほか、加工品づくりや調理体験、スイーツ「あまいんです」のもぎ取り体験など、消費者のニーズを反映した取組による交流を図りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中止等により、参加者数は減少しています。新しい生活様式に対応した、動画による栽培方法の紹介や新しいコースの設定等、内容や周知方法を工夫し、生産者と消費者の交流促進を図る必要があります。

里の厨の利用者数は 20 万人前後を維持していることから、地産地消に対する一定の理解は得られていると考えられます。更なる消費拡大のために、より効果的な情報発信や機会創出を工夫する必要があります。

地元産農林水産物の消費拡大に向けて、イベント等において消費拡大に関する PR を行ったほか、食育推進事業との連携により市広報へのレシピの掲載や、SNS を活用するなど、食育に関する情報発信を積極的に行いました。引き続き、「共食」や食文化の継承をはじめ、地産地消の推進、食への感謝の気持ちの醸成、「食品ロス」の低減に向けた取組など、SDGs の理念を踏まえた食育の推進が求められます。

3 地産地消に関する市民意識（地産地消に関するアンケート調査の結果）

(1) 調査概要

本計画の策定にあたり、本市の地産地消の取組に対する市民意識の把握のため、消費者と生産者における地産地消に関するアンケート調査を実施しました。

○調査期間：令和4年8月1日～8月14日

○回答方法：郵送、Web

① 消費者向けアンケート

対象及び調査方法：18歳以上の市民1,000人に郵送（有効発送数998人）

里の厨及びJA山口県菜さい来んさい！光店の来店者500人に配布

回答状況：回答数627人（回答率41.9%）

② 生産者向けアンケート

【農林業】

対象及び調査方法：里の厨組合員274人に配付

JA山口県菜さい来んさい！光店の市内出荷登録者228人に配付

回答状況：回答数169人（回答率33.7%）

【漁業】

対象及び調査方法：山口県漁業協同組合光支店の正組合員25人に配付

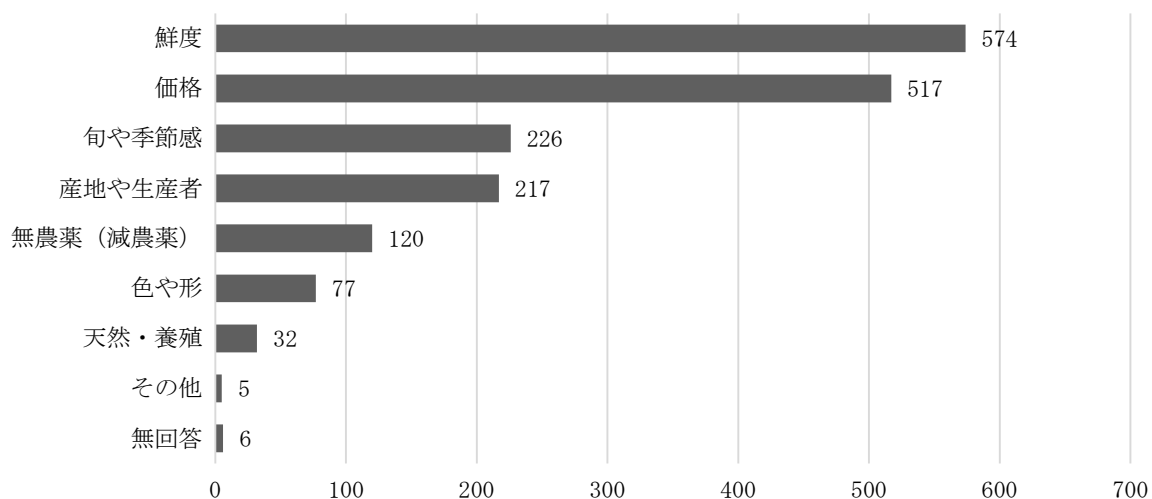
回答状況：回答数17人（回答率68.0%）

(2) 調査結果

消費者向けアンケート

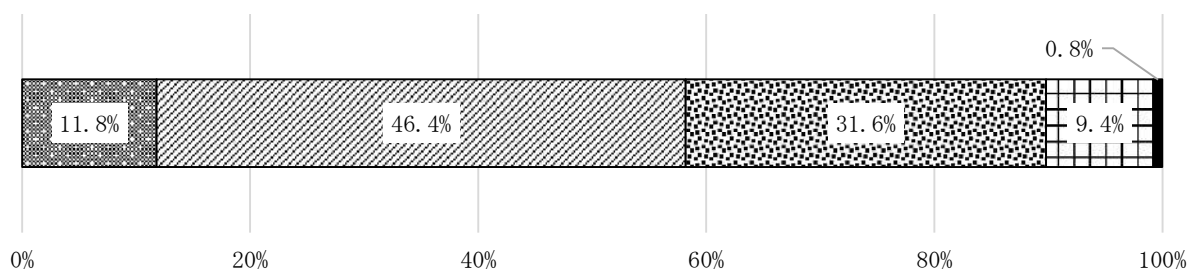
【買い物の動向（購買・消費動向）】

- ① 農産物（米・野菜・果物・きのこ類等）・海産物（魚貝・水産加工品等）等を購入する上で、何を重視していますか。（3つまで）



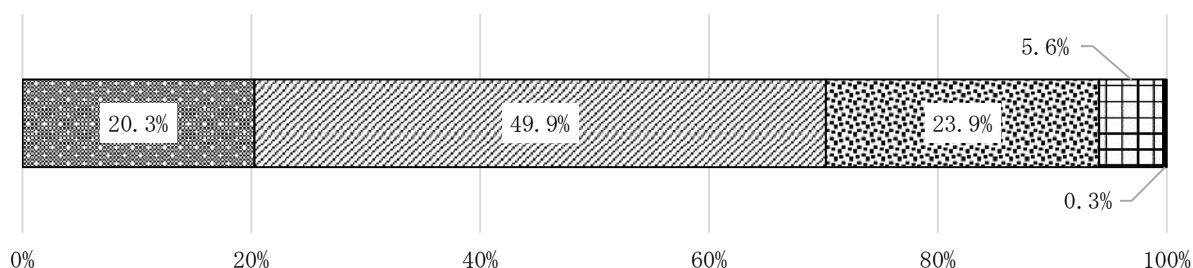
② 農産物・海産物等の産地が「光市産」であることをどのくらい意識していますか。

■かなり気にしている ■ある程度気にしている ■あまり気にしていない ■全く気にしていない ■無回答



③ スーパーマーケットの「地場産コーナー」をどのくらい利用していますか。

■よく利用している ■時々利用している ■あまり利用していない □利用していない ■無回答

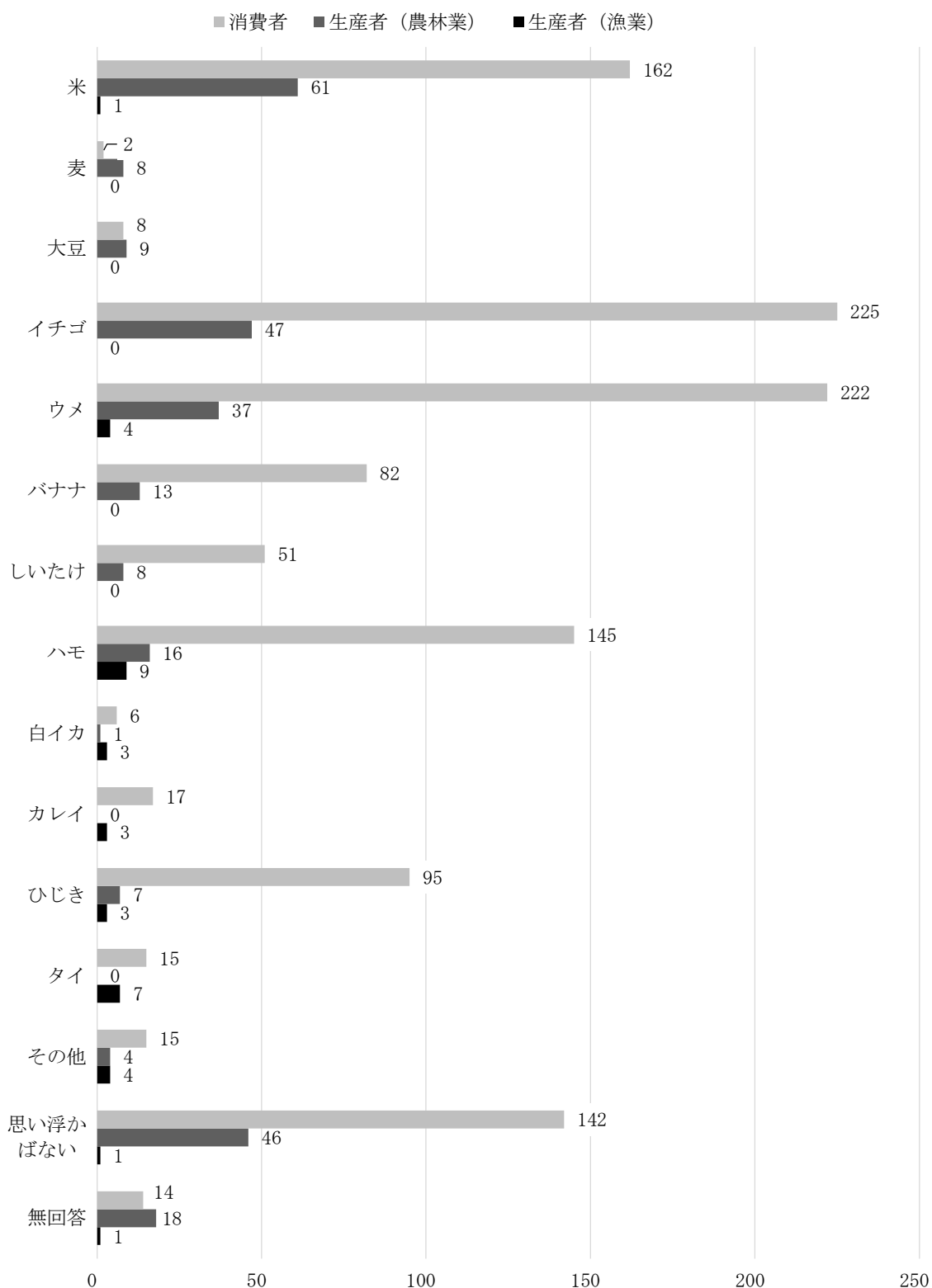


④ 農産物や海産物を主にどこで購入していますか。利用頻度や理由と合わせて教えてください。

購入先	利用頻度					利用している理由			知っているが利用していない理由 1位
	普段の買い物で、利用している	週末のまとめ買いなどで、利用している	近くに行っただけに、利用している	あることは知っているが、利用していない	あることを知らず、利用したことがない	1位	2位	3位	
スーパーマーケット	465	60	31	4	2	品揃えが多い (415)	便利な場所にある (299)	価格が安い (264)	品物にばらつきがある (1)
商店 (米屋・八百屋・果物屋・魚屋等)	30	7	72	179	97	旬の新鮮なものがある (61)	美味しいものがある (46)	安心感がある (45)	不便な場所にある (60)
J A 山口県菜さい来んさい! 光店	92	11	159	116	90	旬の新鮮なものがある (217)	価格が安い (151)	安心感がある (111)	不便な場所にある (64)
里の厨	45	18	242	113	27	旬の新鮮なものがある (226)	価格が安い (115)	安心感がある (104)	不便な場所にある (87)
共同購入やインターネット (宅配)	90	55	5	207	39	安心感がある (80)	品揃えが多い (74)	美味しいものがある (49)	その他 (112)
その他	7	4	9			旬の新鮮なものがある (13)	価格が安い (13)	美味しいものがある (7)	

【加工・6次産業化に関する意識】

⑤ あなたが思い浮かべる「光市を代表する農林水産物」は何ですか。（3つまで）



⑥ 地元産の食材を活用した商品で買いたいと思うアイデアはありますか。

<米>

米粉パン、パエリア、光市産米を使った日本酒

<イチゴ>

光市産のイチゴを使ったフルーツサンド、イチゴサイダー、イチゴのワイン

<ウメ>

ウメ入りのカンロ飴、ウメの甘露煮入りカップケーキ、ウメ入り炊き込みご飯の素（レトルト品）

<ハモ>

光市産ハモを使った「ハモバーガー」

<規格外使用>

- ・地元産食材の規格外れを利用した商品（余った野菜を使ったカレー等）
- ・形の悪い商品などを格安で提供する。
- ・悪い形や傷のあるB級品等の購入ルートがあれば農家の人も助かるのでは。

<情報>

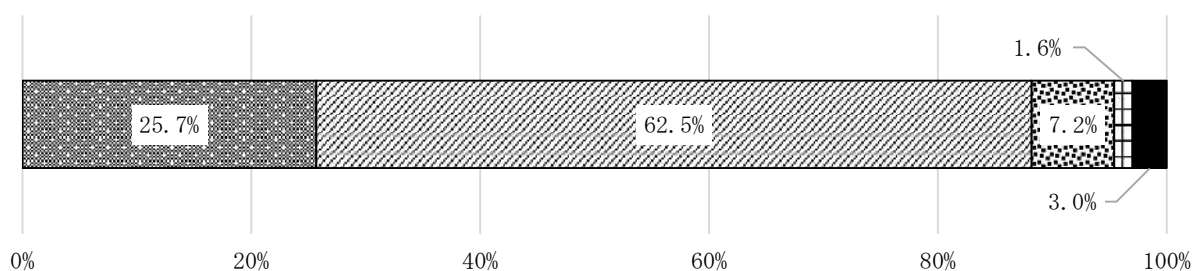
- ・食材を使ったメニューの調理法を表示する。
- ・光市産の特産品のアピール。ブランド化することで生産者にとってもよい。
- ・カレイをブランド化し、もっとメディアに宣伝する。
- ・食材や商品がどのように作られているかの情報公開が大切。
- ・地元産の食材の活用日を毎月決めて、市内コミュニティセンターなどで宣伝する。
- ・安心して、おいしく食べることのできる農林水産物を提供し、PRする。
- ・ロゴを作ってシールで貼ると光市産がよく分かる。

<その他>

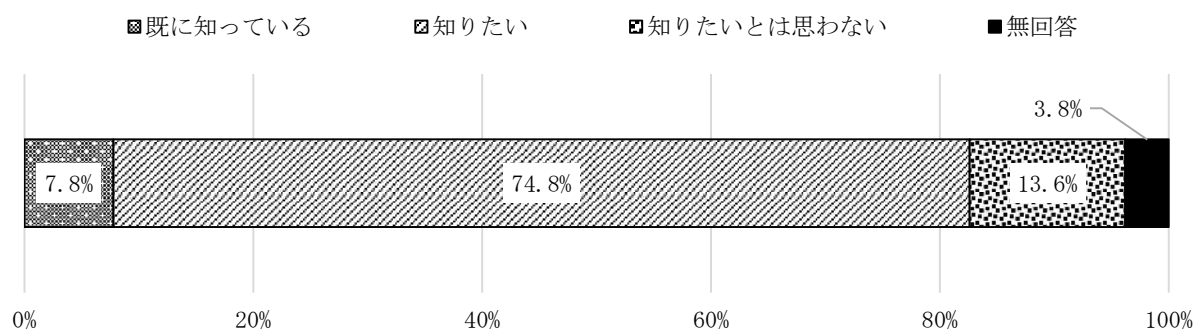
- ・伊藤博文にちなんだお饅頭やお菓子の数を増やす。
- ・地元の漁師さんの船を並べて魚を販売する。
- ・光市産のものを使った弁当をスーパー等、光市内限定で販売する。
- ・光市産のフルーツ、野菜を使ったドレッシング

⑦ 地元産の食材を活用した飲食店やパン・惣菜・菓子店等（以下「飲食店等」という。）を利用したいと思いますか。

■積極的に利用したい □どちらかという利用したい □あまり利用したくない □利用したくない ■無回答

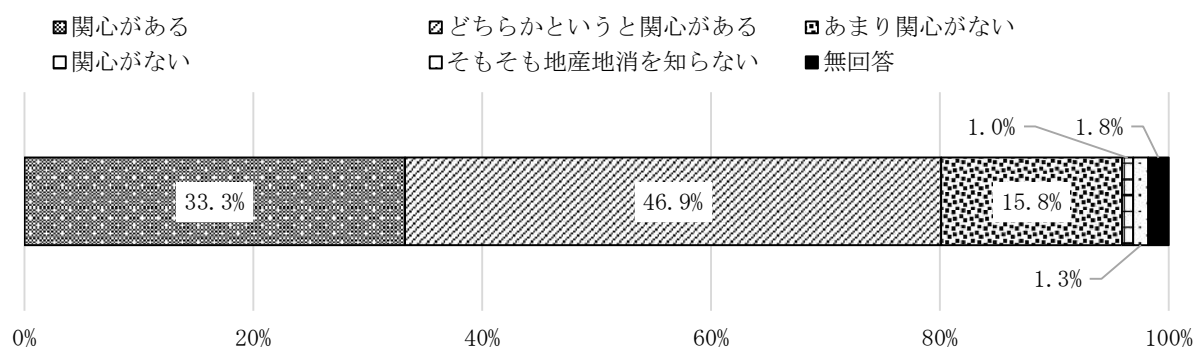


⑧ 地元産の食材を活用した飲食店等の情報を知りたいと思いますか。

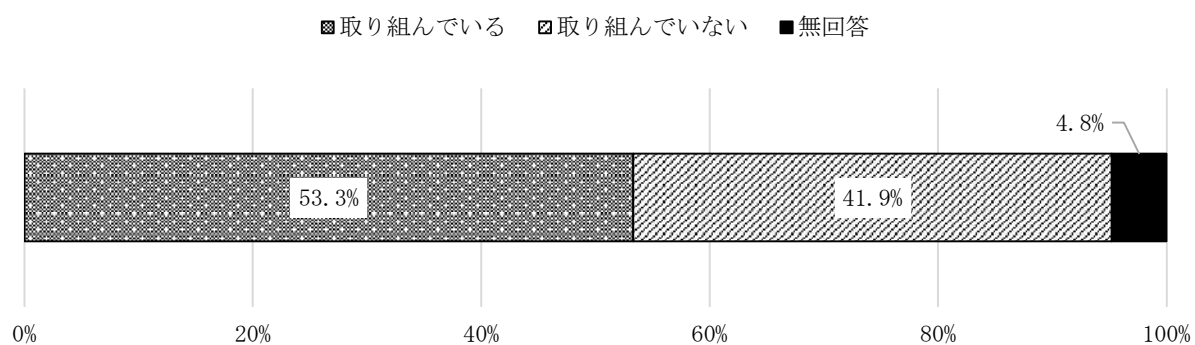


【現在の地産地消に関する普及状況（認知度）】

⑨ 「地産地消」に関心がありますか。

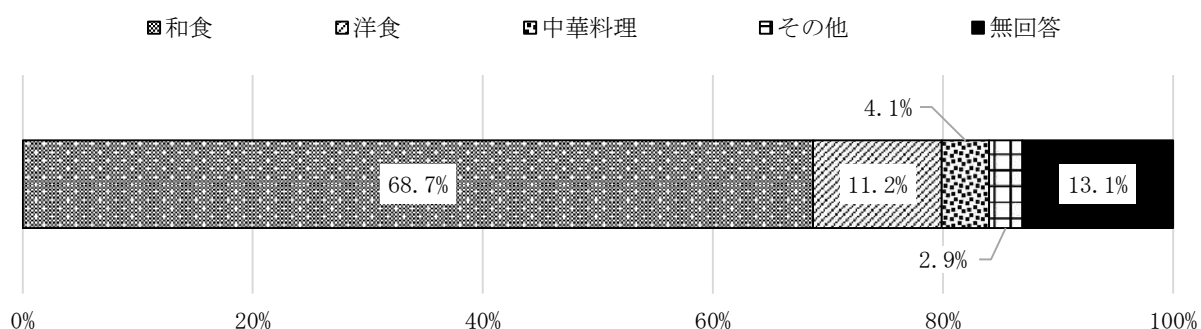


⑩ 地産地消に取り組んでいますか。



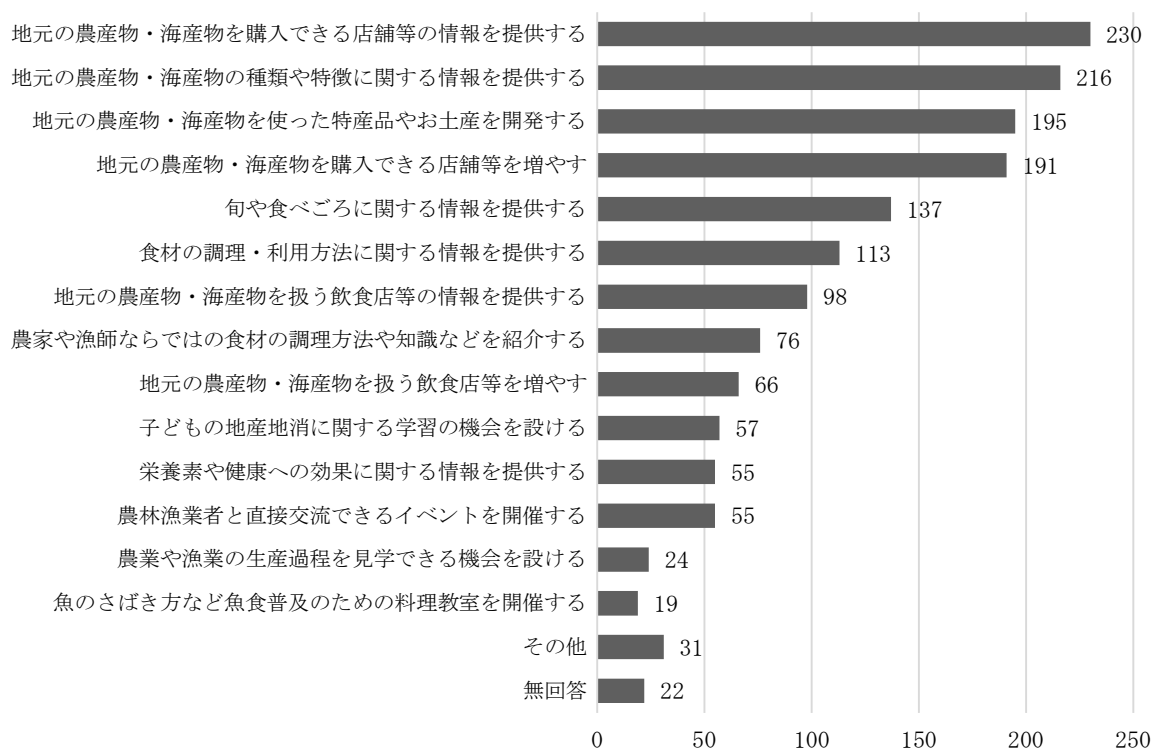
【その他】

⑪ 好きな料理は何ですか。



【今後の取組】

⑫ 光市の地産地消をより進めていくために、今後、必要なことは何だと思えますか。(3つまで)



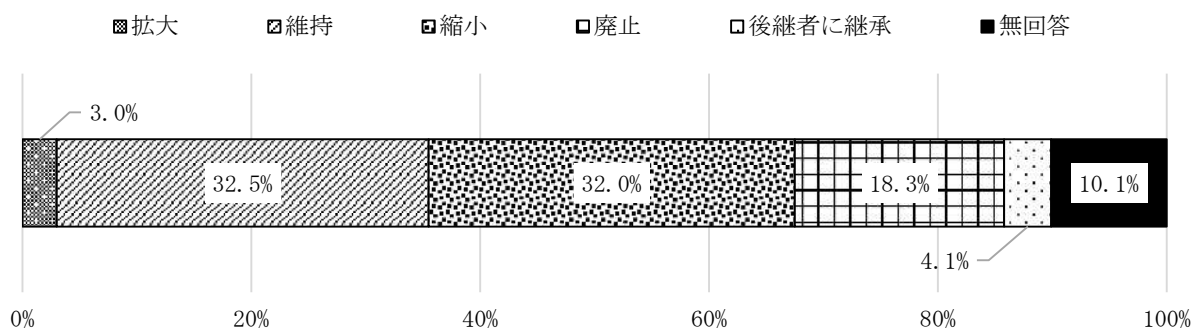
<その他の主な意見>

- ・海産物を扱う道の駅
- ・SNS等を活用して情報発信をする。
- ・光市自体のアピール、光市をたくさんの人に知ってもらう。
- ・消費者に対し、地産地消の消費者側のメリットを伝えていく。
- ・食材や商品の生産方法に関する情報（安全性など）を公開する。
- ・国産のもの又は地元の食材を扱う飲食店、店頭看板やちょうちん等を設置する。
- ・給食の献立で「光市地産地消」の日を増やし、保護者にもアピールする。

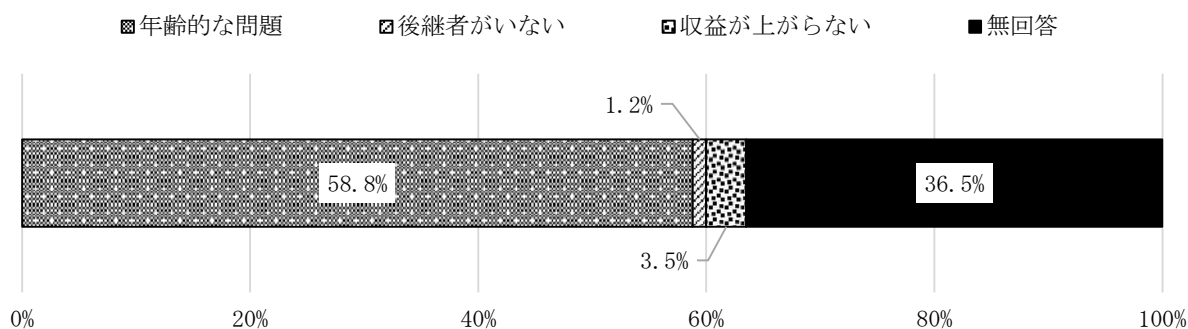
生産者向けアンケート（農林業者）

【生産・出荷の現状】

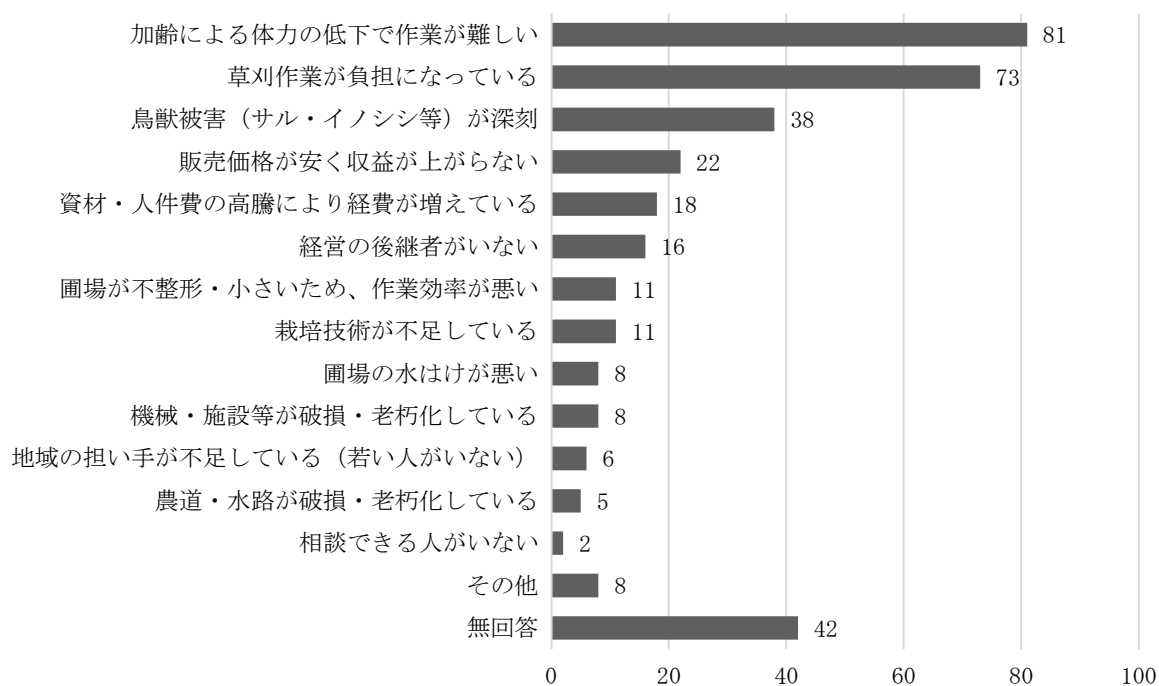
① 5年後の経営（農林産物の生産と出荷等）規模の予定を教えてください。



② 問①で「縮小」「廃止」と答えた方に、お聞きします。
経営を「縮小」「廃止」していく理由で一番大きなものは何ですか。

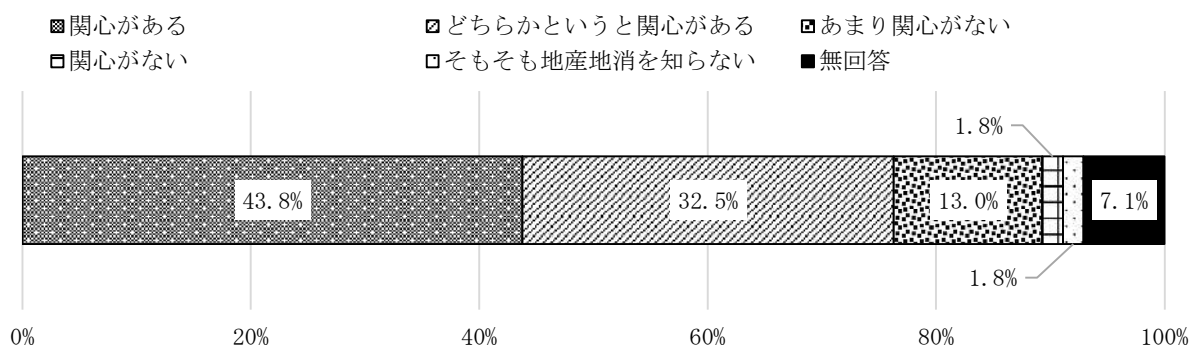


③ 現状、農業をする上で、問題点（困っていること）は何ですか。（3つまで）

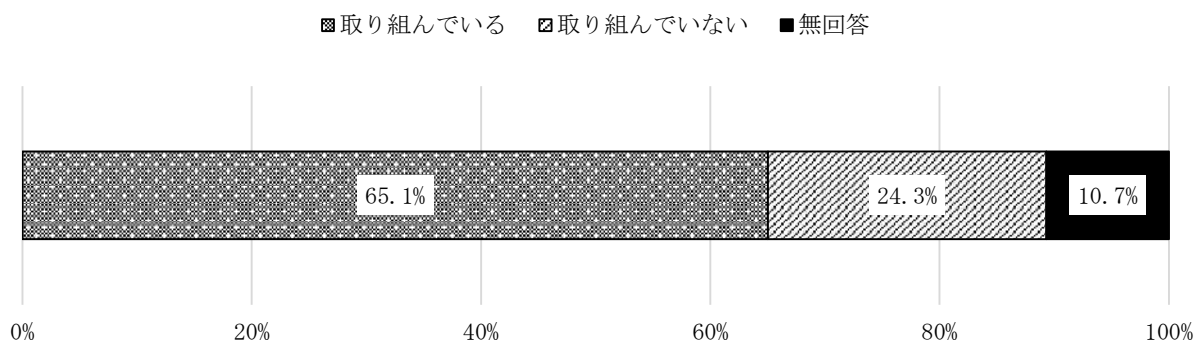


【地産地消に対する認識と取組】

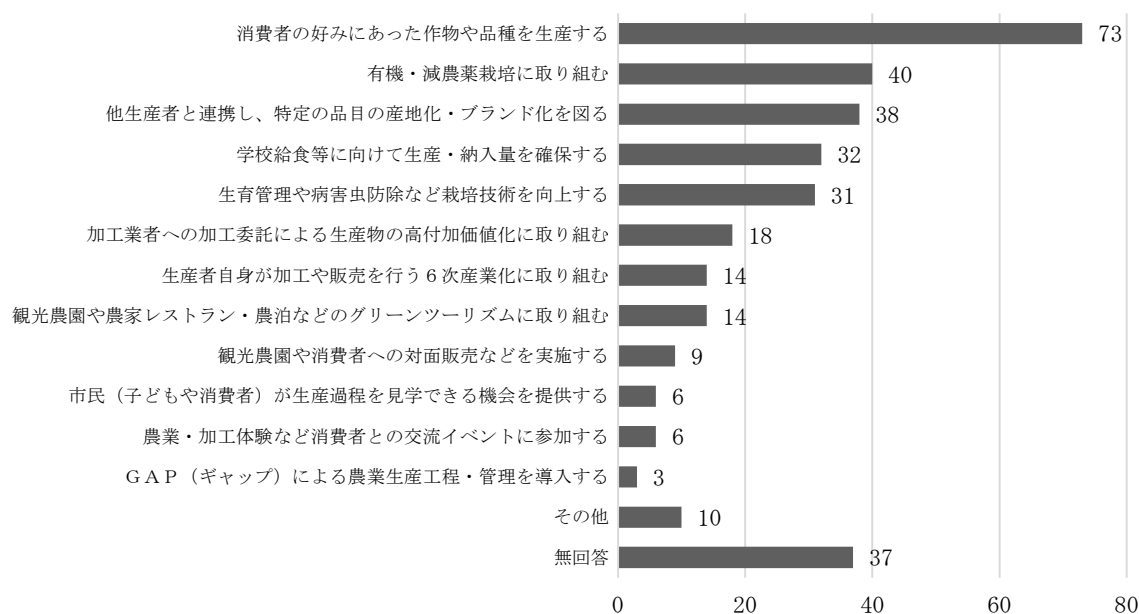
④ 「地産地消」に関心がありますか。



⑤ 地産地消に取り組んでいますか。



⑥ 光市の地産地消をより進めていくために、今後、必要なことは何だと思えますか。（3つまで）



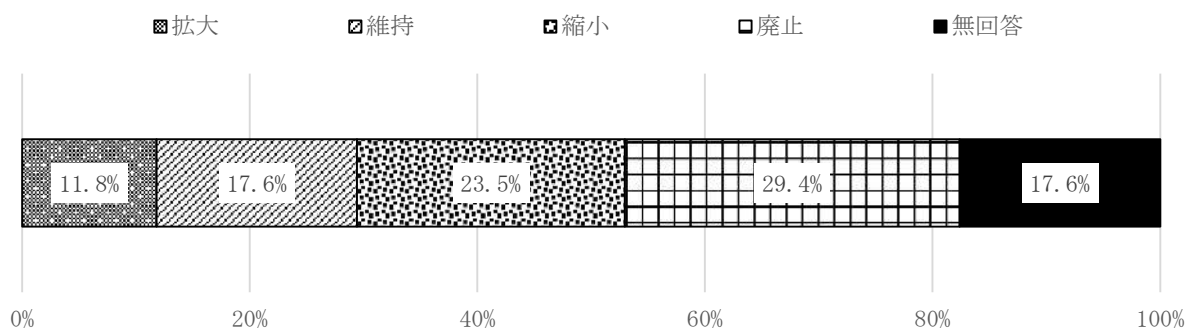
<その他の主な意見>

- ・光市だけで考えると市場が小さすぎる。山口県東部ぐらいでまとめるほうがよい。
- ・規格外野菜等の商品化
- ・消費者に生産者の現状を理解してもらう。

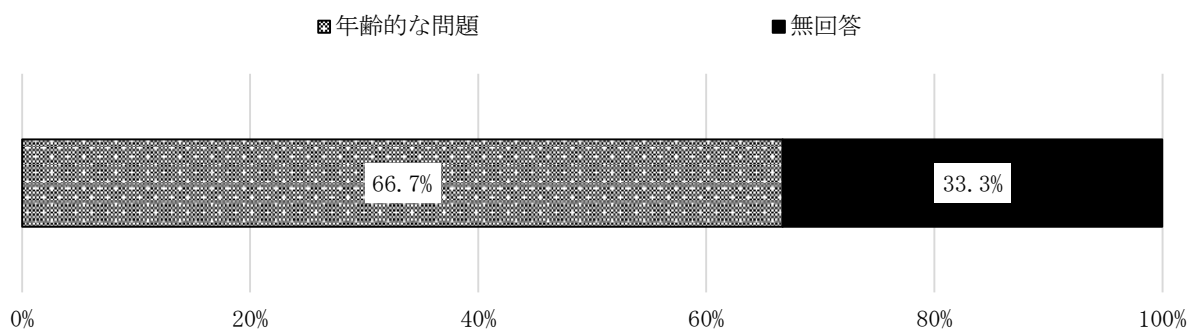
生産者向けアンケート（漁業者）

【生産・出荷の現状】

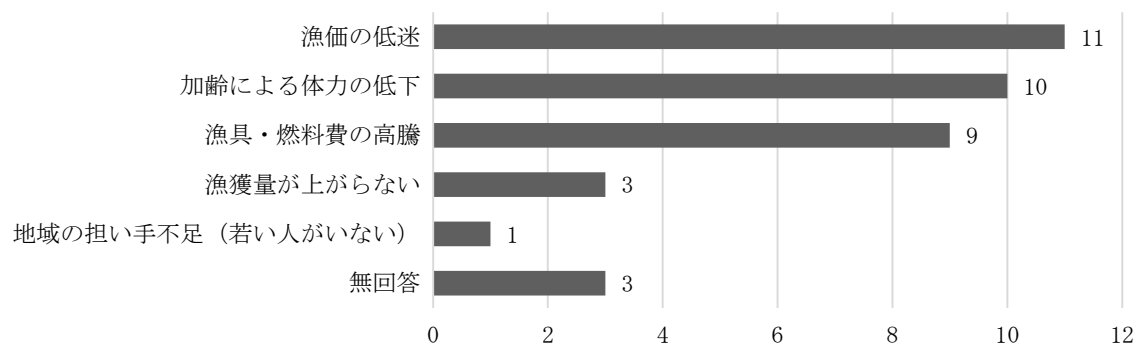
① 5年後の経営（水産物の生産と出荷等）規模の予定を教えてください。



② 問①で「縮小」「廃止」と答えた方に、お聞きします。
経営を「縮小」「廃止」していく理由で一番大きなものは何ですか。

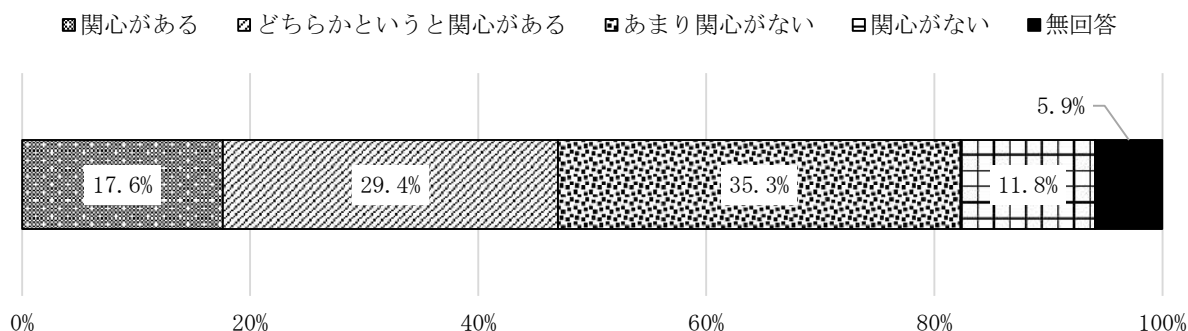


③ 現状、漁業をする上で、問題点（困っていること）は何ですか。（3つまで）

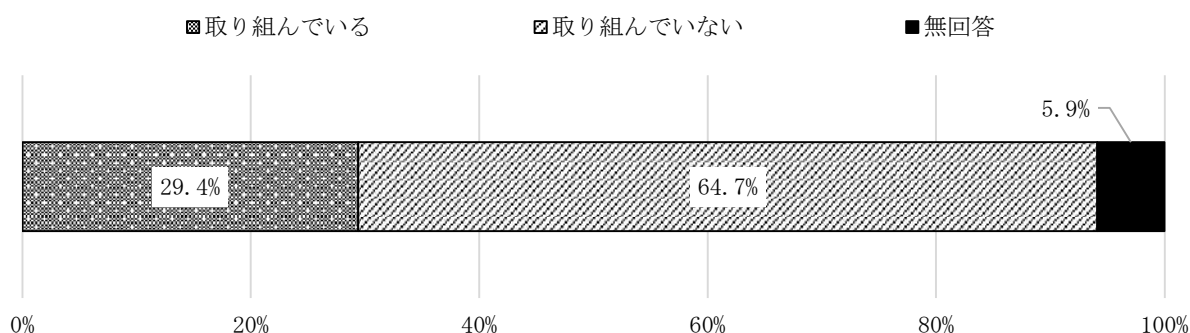


【地産地消に対する認識と取組】

④ 「地産地消」に関心がありますか。



⑤ 地産地消に取り組んでいますか。



⑥ 光市の地産地消をより進めていくために、今後、必要なことは何だと思いますか。（3つまで）



<その他の主な意見>

- ・知識を活かして、旬の魚貝類を加工したものを地元の消費者に提供する。

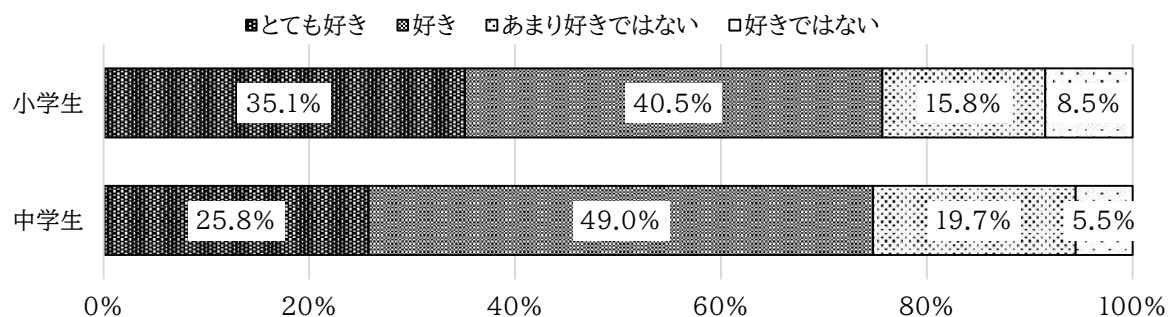
調査期間：令和4年9月 26 日(月)～10 月7日(金)

回 答 者：市内小学校4年生(10 歳) 259 人

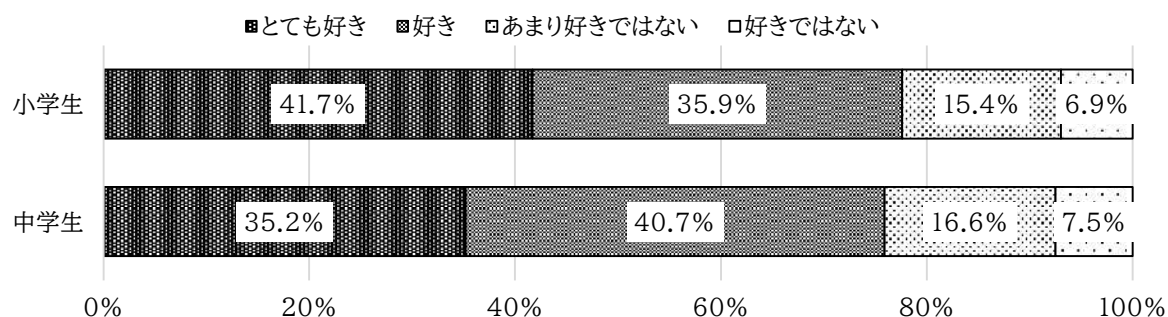
市内中学校2年生(14 歳) 361 人

小・中学生に聞きました！

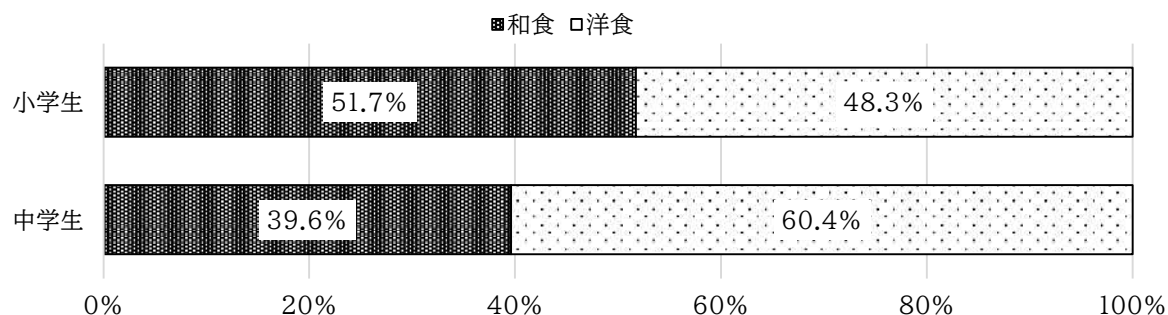
① 野菜は好きですか。



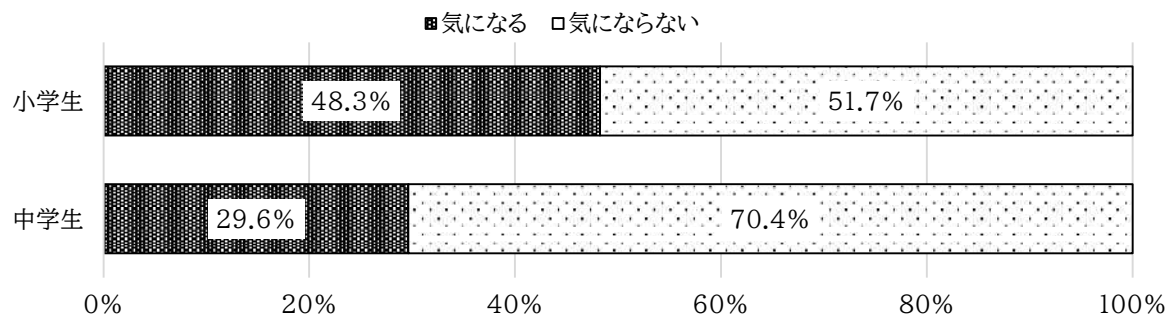
② 魚は好きですか。



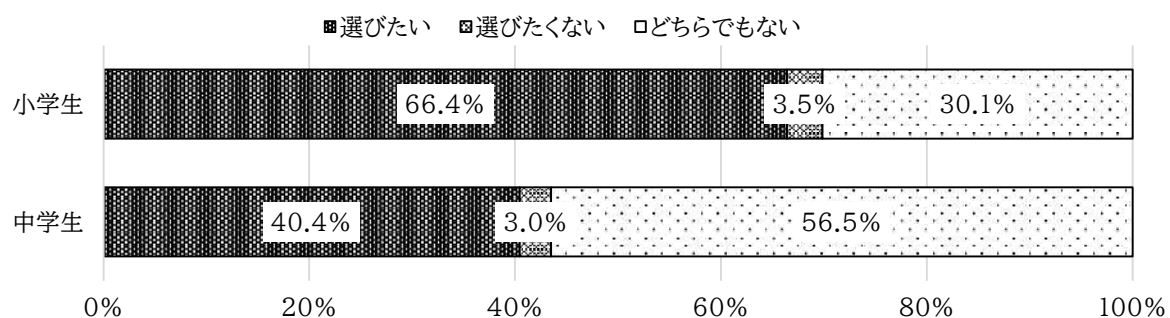
③ 和食と洋食、どちらが好きですか。



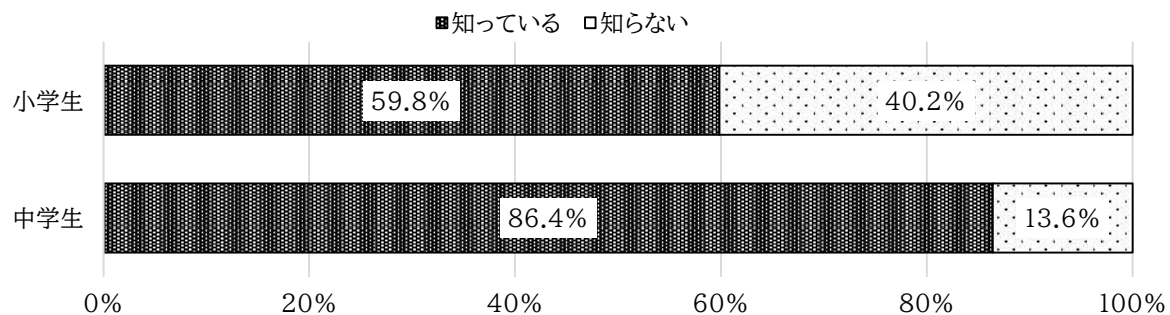
④ 普段食べているものの産地(どこで作られたか)が気になりますか。



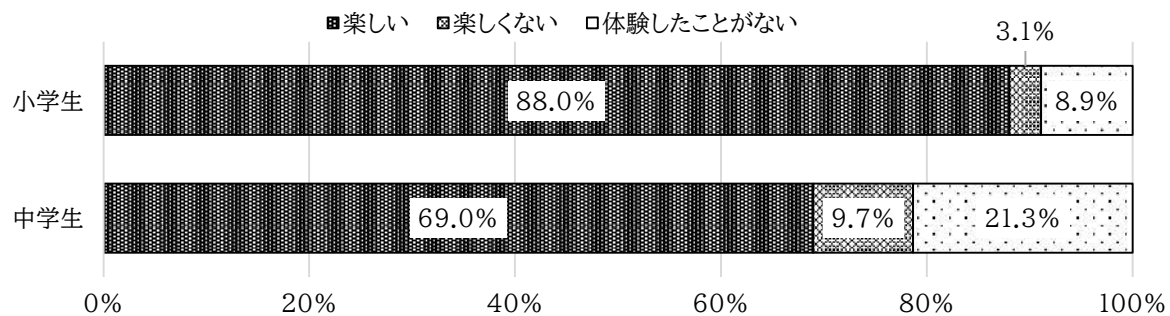
⑤ 同じものを食べるなら、光市産のものを選びたいですか。



⑥ 山口県産や光市産の食材をたくさん使っている「山口・光の恵み食べちゃろ！給食」を知っていますか。

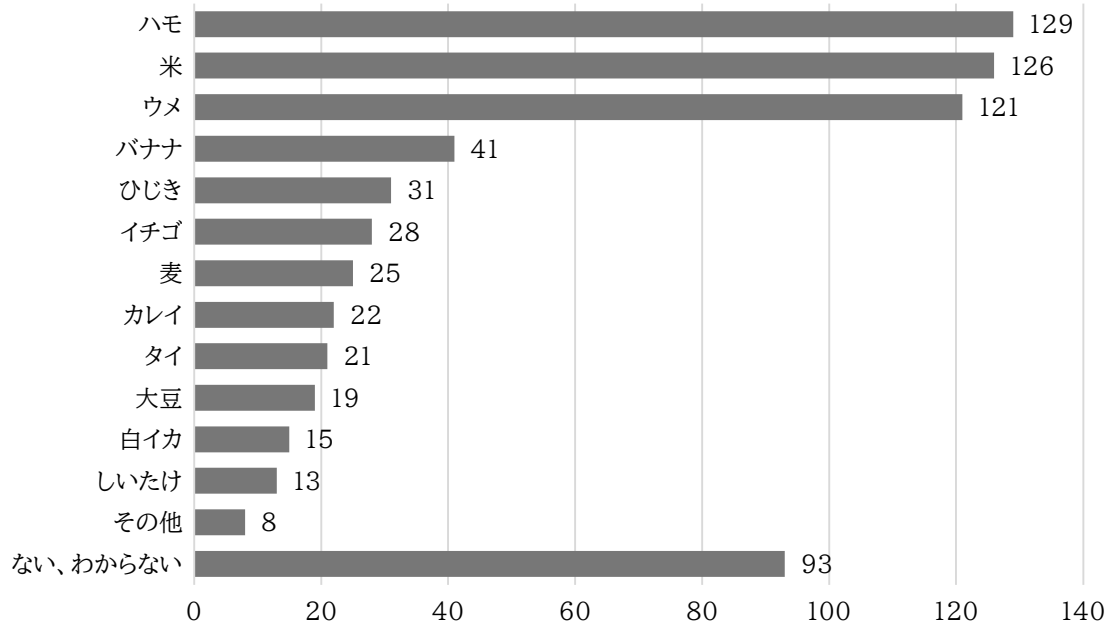


⑦ 田んぼや畑、海などで行う授業は楽しいですか(例: いも掘り、田植え、稲刈り、花の寄せ植え、畑の種まき、釣り)。

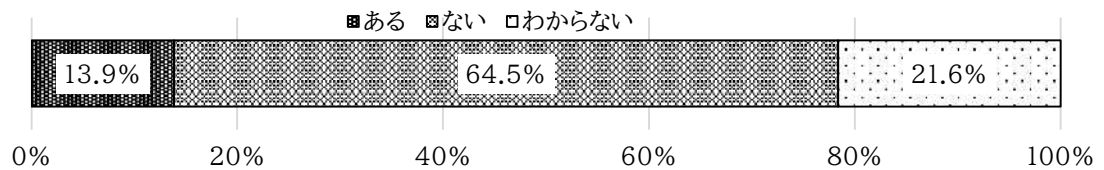


中学生に聞きました！

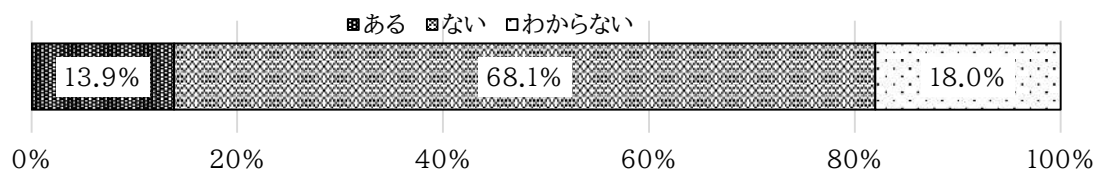
⑧ あなたが思い浮かべる「光市を代表する農林水産物」は何ですか。(複数選択)



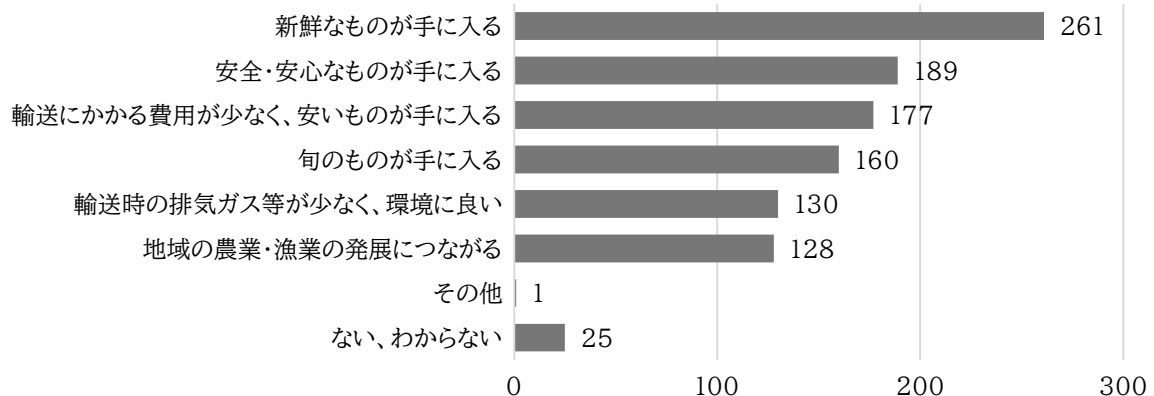
⑨ 将来の職業として農業に興味がありますか。



⑩ 将来の職業として漁業に興味がありますか。



⑪ 「地産地消」の良い点は何だと思いますか。(複数選択)



4 本市における地産地消の課題

(1) 持続可能な生産基盤の確保・保全

農林水産物の生産にあたっては、良好な生産基盤と生活基盤の確保・保全が不可欠であることから、農地や農業用施設、森林・保安林、漁港施設などの整備をはじめ、質的向上や適正な維持管理など、将来にわたって生産性が発揮できる生産基盤の確保・保全に向けた取組が必要です。

一方、近年、特に農業分野では、山間部をはじめ、土壌条件や排水が不良であるなど、耕作条件が不利な農地を中心に、耕作放棄地が増加傾向にあります。急勾配で狭小な棚田においては、平地に比べて生産効率が低いことから、後継者や担い手不足が進み、農地の維持が危ぶまれる状況にあります。さらに、こうした農地では、イノシシやサルなどの野生鳥獣による農作物への被害が多く発生し、深刻な状況にあります。このため、これらへの対策が喫緊の課題となっています。

(2) 担い手の確保と生産規模の拡大

少子高齢化・人口減少が進展する中、第一次産業従事者の高齢化や個人経営体における後継者不足とともに、気候変動や自然災害、病虫害・野生鳥獣による農作物被害が深刻化する中で、依然として人手や熟練者に頼る作業が多くあることから、人手の確保や作業の省力化、負担の軽減等が重要な課題となっています。

こうしたことから、新規就業者など、農林水産業の担い手の確保にこれまで以上に取り組むとともに、こうした担い手による生産の量が拡大し、経営の安定化につながる支援などの環境づくりが求められています。

(3) 食に対する安全・安心意識への対応

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、本市においても、感染拡大防止に伴う外出自粛等により、巣ごもり消費による地元直売所や地元産農林水産物に対する需要が高まりました。

こうした中、消費者向けアンケートにおいて、「米や野菜、魚などの農産物・海産物等を購入する上で何を重視しているか」という問いに対し、「鮮度」や「価格」に加え、「産地や生産者」が上位となっていることから、「顔が見え、話ができる」関係で地域の農林水産物を購入する機会を提供するなど、消費者側からの安全・安心意識に対応した取組が求められています。

また、農林水産物を購入する際、産地が「光市産」であることを意識している人の割合が6割近くいるなど、多くの人が地元産農林水産物に関心を寄せており、潜在的な消費者ニーズは高いものと推測される一方、「地元の農林水産物の取扱いなどの情報提供が不足している」という意見もあることから、地産地消を更に進めていくためには、消費者の関心の高まりに的確に対応した地元産農林水産物に関する情報を積極的に発信し続けることが課題となっています。

(4) 新たな取組による農林水産業の活性化

近年、農林水産業で生産されたものを生産者が直接加工・販売する「6次産業化」や、商工業者と連携して特産品開発等を行う「農商工連携」により、地元産農林水産物のブランド化や加工品開発等の取組が進められています。さらに、規格外商品や余剰生産物の新たな価値を創出し、地元産農林水産物の消費拡大を目指す取組が求められています。

消費者向けアンケートにおいても、「地産地消を進めていくために何が必要か」という問いに対し、「地元産農林水産物を活用した特産品や土産品を開発する」をはじめ、「地元産農林水産物を販売する店舗等を増やす」といった回答が多くなっています。

こうしたことから、生産者や商工業者などの事業主体が多様な視点から可能性を見出し、地元産農林水産物を活用した新たな取組を展開することにより、地元産農林水産物の消費拡大と、各々の事業主体の収益向上、そして、地域の農林水産業の活性化につながる環境づくりが求められています。

(5) 持続可能な生産消費形態の確保

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、環境負荷削減を進める上で、持続可能な「生産」と「消費」は非常に重要なテーマとなっており、市民一人ひとりの意識や行動の見直しが求められます。

こうした中、国は、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しています。本市においても、自然環境の保全や温室効果ガスの排出抑制など、脱炭素に向けた取組を推進する必要があります。また、スマート農林水産業の推進や化学農薬の低減など、高い生産性と両立する持続可能な生産体系への転換が求められています。

さらに、環境に配慮した農林水産業の持続的な発展を図るためには、地産地消の推進に向けた地元産農林水産物の生産流通体制の強化とともに、様々なイベント等を通じた生産者と消費者の交流・つながりの構築が必要です。農業振興拠点施設「里の厨」をはじめ、今後、開設が予定されている水産業振興拠点施設などとの相乗的な取組が期待されます。水産業振興拠点施設には、地元産農林水産物の販売機能をはじめ、加工、加工品販売、交流・情報発信機能など、里の厨と共通する部分が多いことから、連携によるノウハウの移転をはじめ、観光施策など他分野との連携による体験型・着地型旅行の受入環境づくりなどの取組が求められます。

第3章 地産地消プランの考え方

1 基本理念

森林や農地は、洪水や土砂崩れの防止、水源の涵養、植物や生物の生態系や景観の保全など、実に多面的な機能を有しており、私たちの生活に大きな「安心」と「やすらぎ」をもたらしてくれます。また、農山漁村の美しい風景や多様な生き物を育む自然環境は、食料の生産だけではなく、人々のつながりや精神的な「ゆたかさ」をもたらしてくれる大切な存在です。

時代の流れとともに、今、農地の維持や第一次産業の継承が危ぶまれる中、自然と密接に関わり育まれてきた本市の農林水産業と、その生産基盤である森林や農地、漁場を守ることには、都市部も含めたすべての方々の幸福な生活を守ることにつながります。

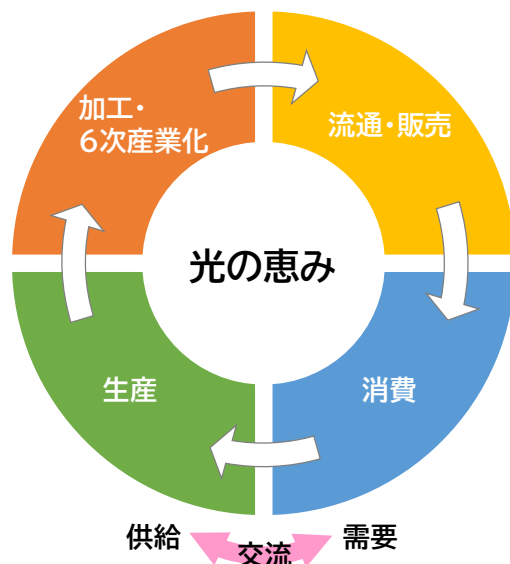
今を生きる私たちの使命として、「自然敬愛都市宣言」の理念のもと、地域と行政が互いに協力し、先人がつくり上げてきた美しくすばらしい自然の価値を、本市の「農林水産業遺産」として次世代に継承していく必要があります。

こうした中、本市のまちづくりの基本的な方向性を示す「第3次光市総合計画」では、本市が目指す将来像として、『ゆたかな社会 ～人が輝き やさしさつながる 幸せ創造都市 ひかり～』を掲げています。

本計画で目指す「地産地消」は、「地域で生産されたものをその地域で消費する」ことに留まらず、豊かな自然環境のもと、農林漁業者によって「生産」された農林水産物を、時には「加工や6次産業化」によって価値を高め、地域の多くの店舗等で「流通・販売」され、市民が安心して「消費」し、需要を生み出して、また「生産」されるという「地産地消のつながり」を確立することです。

こうした過程において、本市が目指す「ゆたかな社会」を実現するためには、時代の要請や市民ニーズに応える「やさしさ」を持ちながら、都市と農村の交流をはじめ、生産者と消費者の交流など、「光の恵み」である地元産農林水産物を通じ、食と自然、人の「つながり」を深め、市民の満足度・幸福度を高めていくことが求められます。

このため、本計画の基本理念を次のように定め、「地産地消でつながる輪（わ）」を大きく広げていくことを目指します。



【基本理念】

食・自然・人がつなぐ 光の恵み
～ 農山漁村を照らす 地産地消の輪 ～

2 施策の柱と目標

本計画の理念「食・自然・人がつなぐ 光の恵み ～農山漁村を照らす 地産地消の輪～」を実現するため、次のとおり目標を定めます。

(1) 「生産」：生産意欲を掻き立てる戦略的な生産環境の整備

「生産」は、「地産地消」の出発点であり、農林漁業の生産活動の結果が、「加工・6次産業化」「流通・販売」「消費」という次のステップへ大きく影響し、最終的に「消費」から需要が生み出され、また「生産」へとつながります。

担い手が減少する中、農地と人のマッチングにより中心的な担い手への農地の集積を促進し、必要な生産体制の整備を推進するとともに、担い手の育成・支援をはじめ、多様な就業形態へのニーズに応えるなど、生産しやすい環境の整備や「誰一人取り残さない」就業体制の整備に取り組みます。

(2) 「加工・6次産業化」：本市固有の資源を活かした加工・6次産業化の推進

「加工・6次産業化」は、農林水産物の価値を高め、新たな価値を創造することから、「生産」「流通・販売」「消費」すべての面で大きな可能性を有しています。また、近年、地場産食材を活用したレストランやパン、惣菜、菓子店等が注目され、消費者ニーズが高まるなど、今後の農林水産業の活性化に重要な要素となっています。

本市の豊かな自然によってもたらされる山の幸・海の幸を存分に活かし、組み合わせることで、6次産業化や加工品の開発、地産地消メニューの開発を促進するとともに、農林水産物を活用した加工品を生産する際に必要となる機械や設備等の導入を支援するなど、加工品の生産体制の整備を促進します。

(3) 「流通・販売」：「山」と「海」の融合による流通・販売体制の進化

「流通・販売」は、「生産」や「加工・6次産業化」で生まれた地元産農林水産物や特産品を「消費」につなぐ役割を担います。地域でつくられたものを、多様な方法で「流通・販売」することで、広く市民の元に届けており、その方法に新たな視点を加えることで、次のステップの「消費」に大きな効果を生み出すことができます。

平成 23 年の開設以降、農業振興の拠点として定着してきた里の厨については、新しい生活様式への対応をはじめ、今後も安全・安心な地元の直売所として選ばれるためのブランド力を磨いていく必要があります。また、開設が予定されている水産業振興拠点施設については、里の厨の集荷や販売ノウハウの移転をはじめ、相互での商品の取扱い等、施設間の連携を支援するなど、「山」と「海」が一体となった地産地消の取組を推進します。

また、引き続き、学校給食センターへの地元産農林水産物の使用を推進するとともに、多様な販路の確保に努めるほか、農林漁業の生産品目や加工品の「光市地産地消認定」など、販売促進に向けた新たな取組を検討します。

(4) 「消費」：地元の消費者が地元のものを選ぶ仕組みづくり

「消費」は、「生産」とともに「地産地消の両輪」を担います。「消費」の動向は、需要という形で「生産」に反映され、消費活動の結果が地産地消の成否を左右することから、消費者に対する情報発信や意識啓発が重要となります。

農林漁業体験や生産現場の見学会など生産者と消費者の交流イベントの開催支援をはじめ、生産者の思いやおいしい調理方法など、デジタル技術も活用しながら、生産者の「顔が見える」情報発信を推進します。また、地域で生産されたものを購入・消費することは、フードマイレージの低減等により、環境負荷の低減につながります。「地産地消」の意義の周知や食育推進等により、地元の消費者が好んで地元のものを選ぶ仕組みづくりを進めます。

3 施策の体系

柱	目標	展開の方向	SDGs
生産	生産意欲を掻き立てる戦略的な生産環境の整備	生産規模の拡大と生産性の向上	  
		担い手の確保と経営体の育成	  
		農林水産物の安全性の向上と「みどりの食料システム戦略」の推進	 
加工・6次産業化	本市固有の資源を活かした加工・6次産業化の推進	地元産農林水産物を活用した特産品等の開発の促進	  
		加工品生産体制の整備促進	  
流通・販売	「山」と「海」の融合による流通・販売体制の進化	地元産農林水産物の供給・販売体制の確立	 
		特産品化・ブランド化による販売・流通の拡大	
消費	地元の消費者が地元のものを選ぶ仕組みづくり	生産者と消費者の交流による相互理解の促進	  
		食育による地産地消の意識啓発	  
		地元産農林水産物の消費の拡大	
SDGsチャレンジ		農 業：光ひまわりプロジェクト 林 業：森林チッププロジェクト 水産業：光の海の体験プロジェクト	

第4章 具体的な施策の内容

1 生産

生産意欲を掻き立てる戦略的な生産環境の整備



(1) 生産規模の拡大と生産性の向上

■概要

農地と人のマッチングにより中心的な担い手への農地の集積を促進し、農地や農業用施設、森林・保安林、漁港施設等、必要な生産体制の整備を推進するなど、生産しやすい環境整備に取り組みます。

■施策例

- ① 農地や森林、漁場などの生産・生活基盤の整備・保全による生産環境の整備
- ② 森林環境税を活用した木材の普及及び利活用の推進
- ③ 鳥獣被害防止のための捕獲の強化、防護対策の促進、生息環境の適正管理
- ④ 給食用食材として提供できる特定品目の栽培促進
- ⑤ ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用したスマート農林水産業の推進

(2) 担い手の確保と経営体の育成

■概要

担い手の育成・支援を推進するとともに、半農半Xで農地を維持する就農者をはじめ、直売所を支える少量多品種の販売農家など、多様な就業形態へのニーズに応え、「誰一人取り残さない」就業体制の整備に取り組みます。

■施策例

- ① 新規就業者の育成・定着支援及び受入れのための支援と指導者の確保
- ② 農業法人や認定農業者など農業の中心的担い手の育成・支援及び経営体連携の促進
- ③ 担い手への農地集積・集約化による農地利用の高度化及び経営継承の促進
- ④ 半農半X、退職帰農者、少量多品種栽培など、多様な就農環境の整備

(3) 農林水産物の安全性の向上と「みどりの食料システム戦略」の推進

■概要

新しい生活様式における「食」の安全への高まりに対応するとともに、脱炭素に向けた取組を推進します。

■施策例

- ① 楽農塾等の栽培講習会の開催による農業生産の技術的支援
- ② 資材・エネルギー調達における脱炭素化や化学農薬・化学肥料の低減など、環境負荷低減の推進

ピックアップ

スマート農業

農業分野においては、少子高齢化・人口減少が進展する中、農業従事者の高齢化や減少に加え、近年における自然災害や病害虫・鳥獣による農作物被害の深刻化とともに、依然として人手や熟練者に頼る作業が多くあるなど、作業の省力化や人手の確保、負担の軽減等が重要な課題となっています。

こうした生産現場の課題の解決策として、ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用する「スマート農業」が注目されています。

スマート農業では、ロボットトラクタや、スマートフォンで操作する水田の水管理システムなどの活用により、作業を自動化し人手を省くことが可能になるほか、位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能になります。また、ドローンや衛星によるセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育や病虫害を予測し、高度な農業経営が可能になるなどの効果が期待されています。



ドローンによる農薬散布



スマート農業対応型コンバイン

2 加工・6次産業化

本市固有の資源を活かした加工・6次産業化の推進



(1) 地元産農林水産物を活用した特産品等の開発の促進

■概要

地元で採れた新鮮な農林水産物や規格外品・余剰生産物等の新たな価値を創出するため、農林漁業者の主体的な取組や商工業者との連携による6次産業化や加工品の開発、地産地消メニューの開発を促進します。

■施策例

- ① 農林漁業者による6次産業化や農商工連携による地元産農林水産物を活用した特産品・土産品等の開発促進
- ② 地元産農林水産物を活用した飲食品・地産地消メニューの開発促進

(2) 加工品生産体制の整備促進

■概要

地元で採れた農林水産物を活用した加工品を生産する際に必要となる機械や設備等の導入を支援するなど、加工品の生産体制の整備を促進します。

■施策例

- ① 地元産農林水産物を活用した加工品開発にかかる機械・設備導入の支援

ピックアップ

光のいちごと甘酒

「地域を盛り上げたい」「地域の人に誇りを持ってもらいたい」という思いから、大和地域で事業活動している「金坂商店」「菓子処ゆめ味咲」「農事組合法人つかり」の3者が共同し、大粒で高品質な光市特産のイチゴを使用した甘酒（ノンアルコール）を開発しました。

パッケージデザインやネーミングには、地元中学生の意見を取り入れるなど、地元商工会をはじめ地域が一体となって取り組み、地域振興につながる新しい特産品を生み出しました。

キャッチコピーは「大和なでしこ莓美人」。光市のブランドイチゴの食感・香りを感じながら、甘酒に含まれる豊富なビタミン・オリゴ糖・食物繊維で内面から美しくなれる「美人の町大和」のソウルドリンクとして、多くの人に飲み続けてもらいたいという思いが込められています。

- 「光セレクション」ブランド認定（光市、令和4年3月）
- 「16号周南ものづくりブランド」認定
（周南地域地場産業振興センター、令和4年7月）



3 流通・販売

「山」と「海」の融合による流通・販売体制の進化



(1) 地元産農林水産物の供給・販売体制の確立

■概要

関係事業者と連携し、量販店をはじめ、朝市や直売所など、多様な販路の確保に努めるとともに、学校給食センターへの地元産農林水産物の使用を推進します。

■施策例

- ① 学校給食センターと里の厨、J A、県漁協の連携による学校給食への安定的な供給体制の強化
- ② 朝市、直売所、スーパーマーケットの地産地消コーナーや飲食店等への販路拡大
- ③ 里の厨と水産業振興拠点施設の連携の支援

(2) 特産品化・ブランド化による販売・流通の拡大

■概要

商品そのものの磨き上げはもとより、流通・販売事業者や観光施設等と連携しながら、商品の効果的な周知や販売活動を推進します。

■施策例

- ① 里の厨を中心とした直売所と観光施設の連携による販売体制の強化
- ② イベントや展示会等への出店によるPRと情報発信
- ③ 農林漁業の生產品目や加工品の「光市地産地消認定」及び「光セレクションブランド認定」と販売促進

4 消費

地元の消費者が地元のものを選ぶ仕組みづくり



(1) 生産者と消費者の交流による相互理解の促進

■概要

農林漁業体験をはじめ、農林水産業の生産現場を見学する機会や、まつり等のイベントでの交流の場を拡充するとともに、デジタル技術等を活用した生産者の「顔が見える」情報発信を推進します。

■施策例

- ① 農林漁業体験や生産現場の見学会など生産者と消費者の交流イベントの開催支援
- ② 生産者の思いやおいしい調理方法など、デジタル技術等を活用した生産者の「顔が見える」情報発信

(2) 食育による地産地消の意識啓発

■概要

地元産農林水産物や「食」に対する安全・安心意識の高まりに対して的確に対応するとともに、「食育」を通じた地産地消の意義の周知を図ります。

■施策例

- ① 地産地消の意義の周知と「食」の安全・安心に対する意識の向上
- ② 学校給食における地元産農林水産物の積極的使用と産地・生産過程の情報発信

(3) 地元産農林水産物の消費の拡大

■概要

地元産農林水産物の消費拡大を図るため、観光施策など他分野との連携により、様々な相乗効果を生み出す可能性のある体験型・着地型旅行の受入環境づくりを進めます。

■施策例

- ① 消費量が減少している米や魚等の消費拡大の促進
- ② グリーンツーリズムとブルーツーリズムの推進

里の厨とその周辺農地を活用して、種まきから収穫までの農業体験、収穫した農産物を活用した加工品づくり体験や調理体験などを実施し、生産者と消費者の交流により相互理解を深める取組を行っています。こうした交流を通じて、農村地域の活性化や地域農業の振興なども期待されています。

【主な体験コース】

- 農業体験…夏野菜、秋冬野菜、サツマイモ・落花生、そば栽培、収穫、栽培応用
- 加工品づくり…そば打ち、豆腐づくり、ハーブ、スイーツづくり、木工
- 調理体験…イタリア料理教室



ジャガイモ収穫体験



スイートコーンもぎとり体験

5 SDGs チャレンジ

本プランにSDGsの理念を取り入れるにあたり、農林水産業の振興における課題の解決とSDGsの目標達成につながる、市民のライフスタイルの変化を促す取組を、市民とともに「チャレンジ」します。



市民への地産地消、SDGsの理念の周知・啓発を図りながら、一つの取組により様々な相乗効果を生み出すことで、「住み続けられるまちづくり」につなげます。

農業：光ひまわりプロジェクト



一粒のひまわりの種から、農家や市民の協力を得て、太陽に向かって成長するひまわりを「光をイメージする花」として、日照時間が長い「光」のまち全体に咲かせます。

【期待される効果】

- 景観作物を植えることによる耕作放棄地の解消、景観維持、連作障害の防止
- ひまわりの種子や油の活用、商品化（ひまわり油で揚げた規格外ハモの鱧丼の特産品化、給食への活用等）
- 農業振興拠点施設「里の厨」でも取り組むことによる来店客の増加や観光地化の推進
- 食品廃棄物や木くず等の堆肥化肥料の利用による化学肥料の使用量低減

林業：森林チッププロジェクト



伐採した木材や竹材の効果的・効率的な処理が課題となっていることから、これらの木材・竹材をチップ化し、田畑や家庭の庭に撒くことで、資源の地産地消を促進します。

【期待される効果】

- 廃材の再利用による可燃ごみの削減
- チップ散布から得られる雑草抑制効果による草刈作業の負担軽減

水産業：光の海の体験プロジェクト



全国的に魚介類の消費量は減少傾向であり、「魚離れ」の進行が叫ばれる中、子どもたちは身近に魚を感じることができず、魚や海への関心の低下が懸念されています。子どもたちに光の海や魚を身近に感じてもらうため、かつて光の海で行われていた「地引網」を活用した海を体験する機会を創出し、その体験を通して魚や海への関心を高めます。

【期待される効果】

- 広い砂浜を必要とする地引網の実施による光の海の有効活用とPR
- 体験型プログラムの開発による生産者（漁師）と消費者の交流の促進
- 地引網の観光プログラム化による周辺観光施設との連携
- 地引網により引き上げられる魚や海の中のゴミなどを知ることによる光の海に対する愛着と海を守る意識の醸成

第5章 目標の評価・検証

1 目標の評価指標

柱	指標名	近況値 (R3 年度)	目標値 (R8 年度)
生産	農業の合計生産量	202 百万円 (R1 年度調査)	360 百万円
	漁業の合計生産量	36 百万円 (R1 年度調査)	50 百万円
	農業就業人口当たりの農業産出額	1,779 千円	2,950 千円
	新規農業就業者数（累計）	18 人	25 人
	新規漁業就業者数（累計）	8 人	12 人
	認定農業者数	16 人	21 人
	鳥獣による農業被害額	8,498 千円	7,700 千円
加工・ 6次産業化	市制度活用による農林水産物の高付加 価値化の取組数（累計）	5 件	12 件
	「光市地産地消認定」された品の数	—	25 品
流通・販売	地元の食材を購入している市民の割合	79.1%	80.0%
	学校給食における光市産品の使用率	17.6%	30.0%
消費	生産者と消費者の交流機会への参加者数	321 人	550 人
	食育に関心がある市民の割合	77.0%	90.0%以上

2 目標の進行管理

本計画の実施にあたっては、農林水産業を取り巻く社会経済情勢や国・県の政策の動向、市民ニーズの変化等を踏まえて、事業内容等を適宜見直し、改善していく必要があります。

このため、「光市地産地消プラン推進会議」を定期的を開催し、事業の実施状況や評価指標の実績値等を報告するとともに、取組の成果を評価・検証し、必要に応じて事業の見直しや改善を行うなど、P l a n（計画の策定・施策等の設定）、D o（事業の実施）、C h e c k（評価・検証）、A c t i o n（改善）からなるP D C Aサイクルを活用しながら地産地消の推進に取り組めます。

P D C Aサイクルのイメージ





参考資料

- 1 光市地産地消プラン推進会議設置要綱
- 2 光市地産地消プラン推進会議委員
- 3 消費者向けアンケート
- 4 生産者向けアンケート(農林業者)
- 5 生産者向けアンケート(漁業者)

1 光市地産地消プラン推進会議設置要綱

(設置)

第1条 光市農業振興拠点施設「里の厨」を中心に市内における「地産地消」の積極的な展開を図ることを目的とし、光市地産地消プラン（以下「プラン」という。）の策定、推進等について、生産者、流通関係者、消費者、事業所等から意見を聴くため、光市地産地消プラン推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 推進会議は、プランの原案の作成、計画の推進等に関し必要な意見を述べることを任務とする。

(組織)

第3条 推進会議は、委員30人以内で組織し、委員は、別表に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(議長)

第4条 推進会議に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 議長は、会議を総理する。

3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員が議長の職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、必要に応じ、議長が招集する。

2 推進会議は、必要に応じて、委員以外の者の意見を聴くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、その者の職務により委嘱され、又は任命された者がその職を有しなくなったときは、後任者を補欠の委員とし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、経済部農林水産課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年6月28日から施行する。

(推進会議の招集の特例)

2 この告示の施行後、推進会議の最初の会議は、市長が招集する。

附 則（平成24年告示第169号）

(施行期日)

1 この告示は、平成24年7月25日から施行する。

(推進会議の招集の特例)

2 この告示の施行後、推進会議の最初の会議は、市長が招集する。

附 則（平成27年告示第57号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年告示第85号）

(施行期日)

1 この告示は、平成29年6月28日から施行する。

(推進会議の招集の特例)

2 この告示の施行後、推進会議の最初の会議は、市長が招集する。

附 則（平成30年告示第66号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年告示第89号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

2 光市地産地消プラン推進会議委員

(敬称略)

	区 分	所属ほか	氏 名
1	消費者	光市食生活改善推進協議会	天 野 加代子
2	消費者	光市消費者の会	石 津 隆 子
3	消費者	周南地域栄養士連絡協議会 光市地域活動栄養士	岡 村 美由紀
4	消費者	公募委員	中 村 雅 子
5	生産者	農事組合法人石城の里	河 村 雅 春
6	生産者	若手農業就業者	石 亀 賢 治
7	生産者	山口県農業協同組合周南統括本部管内生産者	松 井 智 之
8	生産者	山口県農業協同組合南すおう統括本部管内生産者	麻 野 将 也
9	生産者	光市林業研究会	弘 中 久美子
10	生産者	若手漁業就業者	國 永 大 輔
11	加工・6次産業化	光市生活改善実行グループ連絡協議会	岩 井 由美子
12	加工・6次産業化	里の厨内加工事業者（食品加工）	岡 村 志緒里
13	加工・6次産業化	地元食材活用事業者（水産加工）	友 松 義 典
14	加工・6次産業化	地元食材活用事業者（菓子製造）	生 田 麻 衣
15	流通関係者	光商工会議所	藤 井 絵 美
16	流通関係者	大和商工会	中 道 瞳
17	流通関係者	里の厨事業協同組合	森 田 哲 次
18	流通関係者	山口県農業協同組合周南統括本部周南東部営農センター長	渡 辺 拓 哉
19	流通関係者	山口県農業協同組合南すおう統括本部営農経済部長	菖 蒲 裕 司
20	流通関係者	山口県漁業協同組合光支店長	市 川 守
21	行政	山口県周南農林水産事務所企画振興室長	田 中 司
22	行政	山口県周南農林水産事務所水産部水産課長	宮 内 聡
23	行政	光市福祉保健部健康増進課長	田 中 満 喜
24	行政	光市教育委員会学校給食センター所長	高 橋 義 明
25	行政	光市経済部長	芳 岡 統

光市の地産地消に関するアンケート調査 調査票（消費者向け）



※Web回答はこちらから
回答はWebか紙1回のみ

「地産地消」とは

地域で生産されたものを地域で消費する取組のことです。
地産地消には、次のような利点があります。

- ・新鮮な季節の味覚を味わえる。
- ・生産状況等を確認でき、安心感が得られる。
- ・地元経済が活性化する。
- ・輸送距離が短く、環境に優しい。等



▲関連SDGsの一部

地産地消の取組は、
SDGs（持続可能な開発目標）
の達成にもつながります。

*****ここからが設問です*****

I 基本情報

(1)お住まいの地域	① 牛島、室積、光井 ④ 岩田、三輪、塩田、東荷、岩田立野 ② 三井、周防、上島田 ⑤ 市外（ 市・町・村） ③ 浅江、島田、中島田
(2)年齢	① 10歳代・20歳代 ④ 50歳代 ② 30歳代 ⑤ 60歳代 ③ 40歳代 ⑥ 70歳代以上

II 買い物の動向（購買・消費動向）

(3)農産物（米・野菜・果物・きのこ類等）・ 海産物（魚貝・水産加工品等）等 を購入する上で、何を重視してい ますか。 <u>（〇は3つまで）</u>	① 鮮度 ⑤ 産地や生産者 ② 価格 ⑥ 無農薬（減農薬） ③ 旬や季節感 ⑦ 天然・養殖 ④ 色や形 ⑧ その他（ ）
(4)農産物・海産物等の産地が「光市 産」であることをどのくらい意識 していますか。	① かなり気にしている ③ あまり気にしていない ② ある程度気にしている ④ 全く気にしていない
(5)スーパーマーケットの「地場産コ ーナー」をどのくらい利用してい ますか。	① よく利用している ② 時々利用している ③ あまり利用していない ④ 利用していない

(6)農産物や海産物を主にどこで購入していますか。 利用頻度や理由と合わせて教えてください。	購入先	利用頻度 購入先ごとに 1つ記入	理由 購入先ごとに 3つまで記入		
	【記入例】スーパーマーケット	①	B	C	D
	スーパーマーケット				
	商店（米屋・八百屋・果物屋・魚屋等）				
	JA 山口県菜さい来んさい！光店				
	里の厨				
	共同購入※やインターネット（宅配）				
※「共同購入」とは、生協やCO・OP（コープ）と呼ばれる生活協同組織による購買事業などのこと	その他（ ）				
利用頻度 <u>（購入先ごとに1つ選んで記入してください）</u>	① 普段の買い物で、利用している ② 週末のまとめ買いなどで、利用している ③ 近くに行ったときに、利用している ④ あることは知っているが、利用していない ⑤ あることを知らず、利用したことがない		【対応理由】 A～H I～P → 理由の記入不要		
理由 <u>（購入先ごとに利用頻度に応じた理由を3つまで選んで記入してください）</u>	【利用している理由】 A 旬の新鮮なものがある B 価格が安い C 品揃えが多い D 便利な場所にある E 美味しいものがある F 安心感がある G 営業時間が長い H その他		【利用していない理由】 I 品物にばらつきがある J 価格が高い K 品揃えが少ない L 不便な場所にある M 包装など見た目が悪い N 不衛生な感じがする O 営業時間が短い P その他		

Ⅲ 加工・6次産業化に関する意識

(7)あなたが思い浮かべる「光市を代表する農林水産物」は何ですか。 <u>（〇は3つまで）</u>	① 米 ② 麦 ③ 大豆 ④ イチゴ ⑤ ウメ	⑥ バナナ ⑦ しいたけ ⑧ ハモ ⑨ 白イカ ⑩ カレイ	⑪ ひじき ⑫ タイ ⑬ その他 （ ） ⑭ 思い浮かばない
(8)地元産の食材を活用した商品で買いたいと思うアイデアはありますか。 例 光市産イチゴを使った甘酒など	（思いつくアイデアがありましたら、ご自由にお書きください）		

裏面に続きます→

(9) 地元産の食材を活用した飲食店やパン・惣菜・菓子店等（以下「飲食店等」という。）を利用したいと思いますか。	① 積極的に利用したい ② どちらかという利用したい ③ あまり利用したくない ④ 利用したくない
(10) 地元産の食材を活用した飲食店等の情報を知りたいと思いますか。	① 既に知っている →(11)へ ② 知りたい ③ 知りたいとは思わない

【(10)で「既に知っている」と答えた方に、お聞きします。】

(11) 地元産の食材を活用している情報をどのように知りましたか。 <u>（○は3つまで）</u>	① 店頭 ⑥ チラシ ② 新聞 ⑦ フリーペーパー ③ 雑誌 ⑧ ホームページ ④ テレビ ⑨ SNS（フェイスブック、ライン等） ⑤ 口コミ ⑩ その他（ ）
--	--

Ⅳ 現在の地産地消に関する普及状況（認知度）

(12) 「地産地消」に関心がありますか。	① 関心がある ② どちらかという関心がある ③ あまり関心がない ④ 関心がない ⑤ そもそも地産地消を知らない
(13) 地産地消に取り組んでいますか。	① 取り組んでいる →(14)へ ② 取り組んでいない →(15)へ

【(13)で「取り組んでいる」と答えた方に、お聞きします。】

(14) どのように地産地消に取り組んでいますか。 <u>（○は3つまで）</u>	① 家庭で収穫した食材を食べている ② 地元で収穫した食材を購入している ③ 地元食材を使用した料理を提供する店舗で外食をしている ④ 地元食材を加工した商品を購入している ⑤ その他（ ）
--	--

【(13)で「取り組んでいない」と答えた方に、お聞きします。】

(15)地産地消に取り組んでいない理由は何ですか。 <u>(○は3つまで)</u>	① 品質にばらつきがある ② 商品に限られる ③ 地元食材を使ったレシピを知らない ④ 地元食材の取扱店舗を知らない ⑤ 何が地産地消かわからない ⑥ 価格が高い ⑦ 店が遠い ⑧ その他 ()
--	--

V その他

(16)好きな料理は何ですか。	① 和食 ④ その他 () ② 洋食 ③ 中華料理
------------------------	--

VI 今後の取り組み

(17)光市の地産地消をより進めていくために、今後、必要なことは何だと思えますか。 <u>(○は3つまで)</u>	① 地元の農産物・海産物を使った特産品やお土産を開発する ② 地元の農産物・海産物の種類や特徴に関する情報を提供する ③ 地元の農産物・海産物を購入できる店舗等の情報を提供する ④ 地元の農産物・海産物を購入できる店舗等を増やす ⑤ 地元の農産物・海産物を扱う飲食店等の情報を提供する ⑥ 地元の農産物・海産物を扱う飲食店等を増やす ⑦ 旬や食べごろに関する情報を提供する ⑧ 栄養素や健康への効果に関する情報を提供する ⑨ 食材の調理・利用方法に関する情報を提供する ⑩ 農家や漁師ならではの食材の調理方法や知識などを紹介する ⑪ 魚のさばき方など魚食普及のための料理教室を開催する ⑫ 子どもの地産地消に関する学習の機会を設ける ⑬ 農業や漁業の生産過程を見学できる機会を設ける ⑭ 農林漁業者と直接交流できるイベントを開催する ⑮ その他 ()
--	---

ご協力ありがとうございました。

皆様の貴重なご意見を活用し、光市における今後の地産地消の推進につなげていきます。

同封の返信用封筒にて、**8月14日までに**ポストに投函*をお願いします。

※Webで回答がお済みの方は、本調査票の投函は不要です。

光市の地産地消に関するアンケート調査 調査票（生産者向け）



▲Web回答

市では現在、地産地消を推進するため、取組の指針となる「第4次地産地消プラン」を策定しています。

このアンケートは、市に関わりのある農林漁業者の皆様への地産地消に対する意識や生産に対する考え方などをお聞きし、頂いた意見を基に今後の市の施策を検討するなど、市の地産地消をより推進していくために実施するものです。

ご多用のところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年8月 光市

【ご記入にあたってのお願い】

●回答は、①～③のいずれかの方法で8月14日（日）までに1回のみお願いします。

- ① 右上のQRコードから回答
- ② 本調査票に記入し、里の厨事務所内の回収BOXに投函
- ③ 本調査票に記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函

●このアンケートは、「里の厨」と「菜さい来んさい！光店」の出荷者等の皆様に送付しています。

それぞれの店舗から送付しますので、2通届く場合もありますが、回答は1人1回答まででお願いします（2通目は回答不要）。

●回答は設問ごとに、番号に○（マル）印をつけてください。設問によっては、○印をつける数など、回答方法が異なりますので、ご注意ください。

●ご本人の回答が難しい場合は、ご家族などの協力によってご回答いただければ幸いです。

●集計結果は公表しますが、個人に関わる情報が公表されることはありません。

地産地消とは

地産地消とは、地域で生産されたものを地域で消費する取組のことです。

地産地消の取組は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成にもつながります。



▲関連SDGsの一部



【問い合わせ先】

光市経済部農林水産課農政係

TEL：0833-72-1494



*****ここからが設問です*****

I 基本情報

(1)お住まいの地域	① 牛島、室積、光井	④ 岩田、三輪、塩田、束荷、岩田立野
	② 三井、周防、上島田	⑤ 市外（市・町・村）
	③ 浅江、島田、中島田	
(2)年齢	① 10歳代・20歳代	③ 40歳代 ⑤ 60歳代
	② 30歳代	④ 50歳代 ⑥ 70歳代以上

(3)生産・出荷している品目は何か。生産規模と合わせて教えてください。	① 米		a
	② 野菜（果菜・葉物・根菜等）	品目	: a
		品目	: a
		品目	: a
	③ 果物	品目	: a
	④ 花き	品目	: a
	⑤ きのこと類	品目	: a
	⑥ その他（ ）	品目	: a

Ⅱ 生産・出荷の現状

(4)農林産物をどこに出荷していますか。出荷している理由と合わせて教えてください。 <u>（あてはまるものすべてに○）</u>	出荷先	理由
	【記入例】① J A	A E G H
	① J A	
	② J A山口県菜さい来んさい！光店	
	③ 里の厨	
	④ 卸売市場	
理由 <u>（出荷先ごとに、理由をすべて選んで記入してください）</u> ※出荷してない店舗には理由の記入は不要	⑤ その他（ ）	
	A 単価が高い G 量が多くても出荷できる B 規格外が出荷できる H 量が少なくても出荷できる C 出荷できる日が多い I 価格を自分で決められる D 出荷時間の都合がよい J 出荷品種に制限がない E 出荷場所が近い K その他 F 集荷がある	
(5)5年後の経営（農林産物の生産と出荷等）規模の予定を教えてください。	① 拡大 ④ 廃止 →(7)へ ② 維持 →(6)へ ⑤ 後継者に継承 ③ 縮小 →(7)へ	

【(5)で「維持」と答えた方に、お聞きします。】

(6)機械や園芸施設を新たに導入できれば、経営拡大が図れますか。	① はい ② いいえ（導入するつもりがない場合を含む。）
----------------------------------	---------------------------------

【(5)で「縮小」「廃止」と答えた方に、お聞きします。】

(7)経営を「縮小」「廃止」していく理由で一番大きなものは何ですか。	① 年齢的な問題 ④ 鳥獣被害（イノシシ・サル等） ② 後継者がいない ⑤ その他（ ） ③ 収益が上がらない
------------------------------------	---

(8) 農業生産において、どのようなことを重視していますか。 <u>(あてはまるものすべてに○)</u>	① 鮮度 ② 味 ③ 色・形 ④ 土壌分析 ⑤ 農薬の適正使用 ⑥ 肥料の適正使用 ⑦ 経費（コスト）を抑える ⑧ 有機・減農薬栽培 ⑨ 作業の効率化 ⑩ 消費者の動向 ⑪ 休日の確保 ⑫ その他（ ）
(9) 現状、農業をする上で、問題点（困っていること）は何ですか。 <u>(○は3つまで)</u>	① 加齢による体力の低下で作業が難しい ② 草刈作業が負担になっている ③ 圃場の水はけが悪い ④ 圃場が不整形・小さいため、作業効率が悪い ⑤ 農道・水路が破損・老朽化している ⑥ 機械・施設等が破損・老朽化している ⑦ 販売価格が安く収益が上がらない ⑧ 栽培技術が不足している ⑨ 資材・人件費の高騰により経費が増えている ⑩ 地域の担い手が不足している（若い人がいない） ⑪ 経営の後継者がいない ⑫ 相談できる人がいない ⑬ 鳥獣被害（サル・イノシシ等）が深刻 ⑭ その他（ ）

Ⅲ 加工・6次産業化に関する意識

(10)あなたが思い浮かべる「光市を代表する農林水産物」は何ですか。 <u>(○は3つまで)</u>	<table><tr><td>① 米</td><td>⑥ バナナ</td><td>⑪ ひじき</td></tr><tr><td>② 麦</td><td>⑦ しいたけ</td><td>⑫ タイ</td></tr><tr><td>③ 大豆</td><td>⑧ ハモ</td><td>⑬ その他</td></tr><tr><td>④ イチゴ</td><td>⑨ 白イカ</td><td>()</td></tr><tr><td>⑤ ウメ</td><td>⑩ カレイ</td><td>⑭ 思い浮かばない</td></tr></table>	① 米	⑥ バナナ	⑪ ひじき	② 麦	⑦ しいたけ	⑫ タイ	③ 大豆	⑧ ハモ	⑬ その他	④ イチゴ	⑨ 白イカ	()	⑤ ウメ	⑩ カレイ	⑭ 思い浮かばない
① 米	⑥ バナナ	⑪ ひじき														
② 麦	⑦ しいたけ	⑫ タイ														
③ 大豆	⑧ ハモ	⑬ その他														
④ イチゴ	⑨ 白イカ	()														
⑤ ウメ	⑩ カレイ	⑭ 思い浮かばない														
(11)地元産の食材を活用した商品のアイデアはありますか。 ※光市産イチゴを使った甘酒など	(思いつくアイデアがありましたら、ご自由にお書きください)															

IV 地産地消に対する認識と取組

(12)「地産地消」に関心がありますか。	① 関心がある ② どちらかというに関心がある ③ あまり関心がない ④ 関心がない ⑤ そもそも地産地消を知らない
----------------------	--

(13)地産地消に取り組んでいますか。	① 取り組んでいる →(14)へ ② 取り組んでいない →(15)へ
---------------------	---------------------------------------

【(13)で「取り組んでいる」と答えた方に、お聞きします。】

(14)どのように地産地消に取り組んでいますか。 <u>(〇は3つまで)</u>	① 地元の方へ直接販売している ② 地元の販売所へ出荷している ③ 地元の料理店へ出荷している ④ 地元の加工業者へ出荷している ⑤ その他 ()
---	--

【(13)で「取り組んでいない」と答えた方に、お聞きします。】

(15)地産地消に取り組んでいない理由は何ですか。 <u>(〇は3つまで)</u>	【①～⑤は地元店舗等に関する理由】 ① 出荷量の規定がある ⑤ 出荷品種に制限がある ② 単価が低い ⑥ 何が地産地消かわからない ③ 単価が決められない ⑦ その他 ④ 出荷可能な日が少ない ()
--	---

(16)光市の地産地消をより進めていくために、今後、必要なことは何だと思えますか。 <u>(〇は3つまで)</u> ※1 <u>GAP (ギャップ)</u> 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。 ※2 <u>グリーンツーリズム</u> 農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。	① 消費者の好みにあった作物や品種を生産する ② 他生産者と連携し、特定の品目の産地化・ブランド化を図る ③ 生育管理や病害虫防除など栽培技術を向上する ④ 有機・減農薬栽培に取り組む ⑤ 学校給食等に向けて生産・納入量を確保する ⑥ GAP (ギャップ※1) による農業生産工程・管理を導入する ⑦ 生産者自身が加工や販売を行う6次産業化に取り組む ⑧ 加工業者への加工委託による生産物の高付加価値化に取り組む ⑨ 市民(子どもや消費者)が生産過程を見学できる機会を提供する ⑩ 農業・加工体験など消費者との交流イベントに参加する ⑪ 観光農園や消費者への対面販売などを実施する ⑫ 観光農園や農家レストラン・農泊などのグリーンツーリズム※2に取り組む ⑬ その他 ()
---	---

ご協力ありがとうございました。

皆様の貴重なご意見を活用し、光市における今後の地産地消の推進につなげていきます。

この調査票は、**8月14日までに**里の厨事務所内の回収BOXに投函するか、同封の返信用封筒に封入してポストに投函してください。

※Webで回答がお済みの方は、本調査票の投函は不要です。

光市の地産地消に関するアンケート調査 調査票（生産者向け）



▲Web回答

市では現在、地産地消を推進するため、取組の指針となる「第4次地産地消プラン」を策定しています。

このアンケートは、市に関わりのある農林漁業者の皆様の地産地消に対する意識や生産に対する考え方などをお聞きし、頂いた意見を基に今後の市の施策を検討するなど、市の地産地消をより推進していくために実施するものです。

ご多用のところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年8月 光市

【ご記入にあたってのお願い】

●回答は、①、②のいずれかの方法で8月14日（日）までに1回のみお願いします。

① 右上のQRコードから回答

② 本調査票に記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函

●このアンケートは、漁協光支店の組合員の皆様にお配りしています。

●回答は設問ごとに、番号に○（マル）印をつけてください。設問によっては、○印をつける数など、回答方法が異なりますので、ご注意ください。

●ご本人の回答が難しい場合は、ご家族などの協力によってご回答いただければ幸いです。

●集計結果は公表しますが、個人に関わる情報が公表されることはありません。

【問い合わせ先】

光市経済部農林水産課農政係

TEL：0833-72-1494



「地産地消」とは

地域で生産されたものを地域で消費する取組のことです。

地産地消には、次のような利点があります。

- ・新鮮な季節の味覚を味わえる。
- ・生産状況等を確認でき、安心感が得られる。
- ・地元経済が活性化する。
- ・輸送距離が短く、環境に優しい。等



▲関連SDGsの一部

地産地消の取組は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成にもつながります。

*****ここからが設問です*****

I 基本情報

(1)お住まいの地域	① 牛島、室積、光井 ② 三井、周防、上島田 ③ 浅江、島田、中島田	④ 岩田、三輪、塩田、束荷、岩田立野 ⑤ 市外（市・町・村）
------------	--	-----------------------------------

【(13)で「取り組んでいる」と答えた方に、お聞きします。】

(14)どのように地産地消に取り組んでいますか。 <u>(〇は3つまで)</u>	① 地元の方へ直接販売している ② 地元の販売所へ出荷している ③ 地元の料理店へ出荷している ④ 地元の加工業者へ出荷している ⑤ その他（ ）
---	--

【(13)で「取り組んでいない」と答えた方に、お聞きします。】

(15)地産地消に取り組んでいない理由は何ですか。 <u>(〇は3つまで)</u>	【①～⑤は地元店舗等に関する理由】 ① 出荷量の規定がある ② 単価が低い ③ 単価が決められない ④ 出荷可能な日が少ない ⑤ 出荷品種に制限がある ⑥ 何が地産地消かわからない ⑦ その他（ ）
--	---

(16)光市の地産地消をより進めていくために、今後、必要なことは何だと思えますか。 <u>(〇は3つまで)</u> ※ <u>ブルーツーリズム</u> 島や沿海部の漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。	① 消費者の好みにあった種類の水産物の生産量を増やす ② 他漁業者と連携し、特定の品目の産地化・ブランド化を図る ③ 漁具や漁法など漁業技術を向上する ④ 学校給食等に向けて漁獲量・納入量を確保する ⑤ 漁業者自身が加工や販売を行う6次産業化に取り組む ⑥ 加工業者への加工委託による生産物の高付加価値化に取り組む ⑦ 漁業・加工体験など消費者との交流イベントに参加する ⑧ 消費者への対面販売などを実施する ⑨ 漁師レストラン・宿泊体験などのブルーツーリズム※に取り組む ⑩ その他（ ）
---	---

ご協力ありがとうございました。

皆様の貴重なご意見を活用し、光市における今後の地産地消の推進につなげていきます。

この調査票は、8月14日までに同封の返信用封筒に封入してポストに投函してください。

※Webで回答がお済みの方は、本調査票の投函は不要です。

第4次光市地産地消プラン

発 行：山口県光市

編 集：光市経済部農林水産課

〒743-8501

山口県光市中央六丁目1番1号

電話 0833-72-1494(直通)

<https://www.city.hikari.lg.jp/>
